

広報

~地域をつなぐ情報紙~

い い 1150周年

いわくら

2021
12月号
No.1150



令和3年12月1日で
市制50周年を迎えます



特集 昔のいわくら 今のいわくら



令和4年
岩倉市まちづくり
カレンダー引換券
12月1日(水)~





▲岩倉市制施行祝賀式の様子

昭和46年12月1日に産声をあげた岩倉市が令和3年12月1日に市制50周年を迎えます。
 今回の特集では、岩倉市制50周年を記念して、岩倉市の昔と今の写真をご紹介いたします。
 岩倉市の歩みを知り、市民の皆さんと一緒に岩倉市制50周年をお祝いしたいと思います。

五条川

のんびり洗いや桜まつりが行われる岩倉のシンボリック的存在である五条川一。
 岩倉市が生まれる以前より、そこに住む人の生活を見守り続けてくれています。

1975年



◀一時期は、家庭用雑排水が水路から五条川に流れ込み、悪臭を放つ川になってしまいました。当時の五条川には、家庭ごみだけではなく、自転車や冷蔵庫などの粗大ごみまで放棄されていましたが、それを市民と協力して丁寧に取り除き、水辺環境の浄化に取り組んできました。

1980年には市民団体による河川清掃や魚類生息調査が始まりました。

水辺まつり
1988年



▲1988年に五条川親水護岸整備が行われ、東町休憩所に続く護岸を階段状にしました。また、中央デッキには「夢の五条川」をテーマに小学生が描いた絵画を5枚の絵タイルにしてはめ込みました。

同じ年の8月には、子どもたちがカヌーやいかだ遊びを楽しむ「水辺まつり」が開催され、今もたくさんの子どもたちが楽しんでいます。

2019年



▲▶ 400年の伝統があるこのぼりの糊落とし作業「のんびり洗い」。現在も伝統が受け継がれ、守り続けられています。

2021年



岩倉桜まつり



1975年

日本の「さくら名所100選」に選ばれた五条川の桜一。終戦直後の日本で、岩倉に住む人の憩いの場になってほしいという願いを込めて植樹されました。

◀ 1965年の春まつりから始まり、五条川を覆うように咲き乱れる桜の見事さから、市外からの見物客が年々増えていきました。



2019年

▲ 2019年の岩倉桜まつりには約40万人が訪れました。

1992年



▲ 1992年から夜も楽しんでもらうために、夜桜のライトアップが始まりました。

【夜桜のライトアップ】

市民体育祭

1978年



岩倉のスポーツの祭典 市民体育祭一。子どもも大人も熱くなり、笑顔溢れるイベントです。

◀ 区対抗リレーや職場対抗リレーは昔も今も大盛り上がり。

2000年



◀ ▲ 紅白対抗綱引きは、子どもと大人が一緒に行う競技で、平成25年の市民体育祭まで行われていました。平成26年からは同規模の紅白対抗大玉おくりが行われています。



2019年

◀ 幼児競走など大人も子ども楽しめる競技も行われています。岩倉の市民体育祭は、たくさんの市民が岩倉北小学校のグラウンドに集まり、一日スポーツを楽しみ交流することができるイベントとして華やかに開催されています。

なつかしの写真

岩倉駅西区画整理 1971年



現在の岩倉駅西に続く道です。▶



◀昔の岩倉駅の西側に続く道です。
この写真では、岩倉市の旧庁舎や名古屋螺子製作所が見えます。

成人式 1972年



▲会場は、岩倉市立体育館（岩倉北小学校）で
開催されていました。

市民文化祭 1975年



◀市民文化祭は、昭和50年度までは岩倉市立体育館や岩倉団地集会所、旧岩倉市公民館などで分散して開催されていました。

昭和51年度～平成元年度には、岩倉市公民館（現在の市民プラザ）で開催され、平成2年度より、現在と同じ総合体育文化センターにて開催されています。

「いわくら今昔WEB写真館」では、この他にもなつかしの写真をご覧いただけます。
詳しくは、P.6をご覧ください。

これからの岩倉市

— 岩倉市は、

これからの50年、100年先も市民のみなさんと一緒に

まちづくりを進めていきます。 —

岩倉市制50周年記念事業の事業期間を延長しました

新型コロナウイルス感染症の影響による、予定していた多くの記念事業の中止に伴い、令和4年3月31日（木）までであった事業期間を、**令和4年11月30日（水）**まで延長しました。中止した記念事業の一部は、令和4年度に改めて実施します。事業計画については、市ホームページをご確認ください。





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 昔のいわくら 今のいわくら**
- 6 市政通信
- 29 協働のまちづくりコーナー
- 30 市制 50 周年特別連載企画
知ってた？これであなとも岩倉博士！
- 32 情報コーナー
- 45 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 46 12 月の保健センター案内
- 48 岩倉市ほっと情報メールをご活用ください
- 49 みんなに知ってほしい視覚障がいの豆知識 Vol.8
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 50 フォトニュース
- 52 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくるう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (12 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 5 日(日) 加藤 芳幸 (かみのクリニック)
- 12 日(日) 伊藤 義巳 (いとうクリニック)
- 19 日(日) 村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
- 26 日(日) 石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
- 31 日(金) 清水 美仁 (しみず眼科クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 3 年 11 月 1 日現在)

	前月比	前年比
総人口	47,803 人	-70 人 -249 人
男	23,875 人	-38 人 -176 人
女	23,928 人	-32 人 -73 人
世帯数	22,114 世帯	-18 世帯 28 世帯

前月詳細

出生	27 人	転入等	164 人
死亡	40 人	転出等	221 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 3 期	12 月 27 日(月)
国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料第 6 期	
介護保険料第 9 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分~正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

12 月 19 日(日)午前 8 時 30 分~正午
☎ 38-5806





50th Anniversary
岩倉市制50周年

市民の夢

かな 協えるプロジェクト



市民の夢
協えるプロジェクト

このプロジェクトは
市民の皆さんの提案
により、ともに夢を
協えていくものです。

いわくら写真えほん

「い〜わくんといっしょにおさんぽ！」

が完成しました

秘書企画課広報広聴グループ (☎38・5802)
生涯学習課図書館グループ (☎37・6804)

市民の皆さんから投稿いただいた「笑顔の写真」「おすすめの写真」「い〜わくんといっしょにおさんぽ！」が完成しました。

岩倉市PR大使い〜わくんといっしょに、岩倉の素敵な場所を巡りながらみんなの笑顔を探すお散歩に出かけ、楽しくって思わず本当にお出掛けしたくなるようなストーリーになっていきます。小さなお子さんへの読み聞かせにもぴったりです。ぜひ読んでみてください。



「い〜わくんといっしょにおさんぽ！」は12月1日(水)から図書館児童コーナーにてご覧いただけます。貸し出しもできます。小中学校や保育園、児童館にも設置しています。

また、市役所1階観光情報ステーションで販売します。

【一般販売】

●販売場所 市役所1階観光情報ステーション

●価格 1冊500円(24ページ)
※販売は12月1日(水)から



いわくら今昔WEB写真館が開館します

— い〜w g l e m a p 岩倉変遷50年 —

秘書企画課広報広聴グループ (☎38・5802)

岩倉市が誕生した昭和46年から現在まで、数多くのできごとを記録してきた数々の写真を、インターネット上で閲覧できるようにまとめた「い〜wくら今昔WEB写真館 い〜w g l e m a p 岩倉変遷50年」が12月1日にオープンします。

いわくら今昔WEB写真館は、ホームページのトップページからご覧いただくか、左記二次元コードを読み取ってください。



12月1日(水)より
ご覧いただけます。

市民の皆さんからお寄せいただいた貴重な写真と、市で保有している写真を合わせてご覧いただけます。年代別、地域別でも検索できるようになっていますので、あなたの記憶に残るなつかしの岩倉や、初めて知る新たな岩倉を見つけてみてください。



いわくら 名産品 岩倉市認定

名産品完成！

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

岩倉市制 50 周年記念事業として「岩倉市を訪れた人がお土産として購入したくなる」名産品の開発を支援してきました。

「いわくら名産品」が完成し、12月1日から全ての商品の販売が開始されますので、岩倉市の新しいお土産として是非ご活用ください！

購入方法などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

※商品名【取扱店】(順不同)



コイするマーメイド (手拭)
いわくら鯉のぼり (手拭)
【(有) 旗屋中島屋代助商店】



名古屋コーチン入り 金山寺みそ
【和食にわ】



名古屋コーチン
しょうゆラーメン
【ポポット・
うなぎ茶屋かつら】



純系名古屋コーチン鶏ちゃん焼
【名古屋コーチン料理 千成】



いわくら純系
名古屋コーチンみそ焼き
【関戸養鶏人工孵化場】



みつばのジェノベーゼ風ソース
完熟トマトのトマトソース
【愛知北農業協同組合
産直センター岩倉店・岩倉支店】



桜の太巻寿司【鮎処 清蔵】



桜のバターサンド
【洋菓子店アンジュール】



名古屋コーチンの香り湯
岩倉五条川 桜の香り湯
【い〜わくん SHOP(観光情報ステーション)】



岩倉さんぽ道 (和風サブレ)
【御菓子所かめや】



くらたまてばこ
(胡椒の瓶詰)
【(株) クラタペッパー】



新型コロナワクチン接種についてお知らせします

(令和3年11月16日現在)

健康課 (保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター (☎ 0120-056-712)

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の
同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

【新型コロナワクチンの追加接種 (3 回目) について】

●対象者

ワクチンの2回目接種を終了した人のうち、原則8カ月以上を経過した人に追加接種を1回行います。

●追加接種 (3 回目) の接種券の発送時期

ワクチンの2回目接種後、原則8カ月以上を経過した人から、順次、追加接種 (3 回目) の接種券を発送する予定です。

まずは、先行接種で、令和3年4月までにワクチンの2回目接種を終了した医療従事者 (市民) に、11月下旬頃に追加接種 (3 回目) の接種券を発送します。接種券が届かない人 (転入等により、市において接種記録が確認できない人等) は、追加接種 (3 回目) の接種券の発行申請 (申請窓口：保健センター) が必要です。

申請方法や必要書類については、市ホームページを確認してください。

【新型コロナワクチン接種の予約受付について】

追加接種 (3 回目)

予約には、追加接種 (3 回目) の接種券 (2 回目接種終了後、原則8カ月以上を経過した人に発送) が必要です。接種券がご自宅に届いたら、同封されている案内を確認していただき、予約後にワクチンの追加接種 (3 回目) を行ってください。ワクチンの種類は、現在、国が検討をしています。決まり次第、市ホームページ、ほっと情報メールなどでお知らせします。

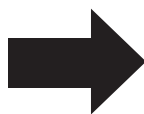
1、2 回目接種

12 月以降は、2 回目接種の予約方法を変更します
～ 1 回目と 2 回目の両方の接種の予約を行ってください～

※ 12 月以降に 1 回目と 2 回目接種の予約をする人から変更が適応されます。予約には、接種券が必要です。12 歳になる人には、誕生月中旬 (1～15 日生) と誕生月の翌月初旬 (16～31 日生) に接種券を発送しています。

〈変更前〉

1 回目の接種後、ファイザー社製ワクチンの場合は、市で「3 週間後の同じ曜日・時間・会場」に 2 回目の予約をとりますので、ご自身で 2 回目の予約をする必要はありません。



〈変更後〉

ご自身で 1 回目と 2 回目の両方の接種予約を行ってください。

※ファイザー社製ワクチンの場合、標準的には 1 回目の接種日の 3 週間後 (同じ曜日) に 2 回目の接種をします。接種間隔が 3 週間を超える場合は、できる限り速やかに 2 回目の接種をしてください。

●予約方法

【Web 予約】

二次元コードを読み込み、アクセスしてください。
市公式 LINE から予約ができます。



【コールセンター】

☎ 0120-056-712 (受付時間：月～金曜日 (祝日除く) 午前9時～午後5時)

- ・11月末～12月中旬頃に、予約システムのメンテナンスを予定しています。メンテナンス期間中については予約できません。
- ・1回目と2回目は同じワクチンを接種します。ただし、1回目にモデルナ社製のワクチンを接種した10代、20代の男性については、2回目接種でファイザー社製のワクチンの接種を受けることができます。保健センター(☎0587-37-3511 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時)にご連絡ください。なお、接種が可能な日程・医療機関は限られていますので、予めご了承ください。
- ・接種ができる医療機関(※ファイザー社製ワクチン)、接種日等は、市ホームページでご確認ください。

【がいこくじんざいりゅうせん 外国人在留支援センター (FRESC) フレスク ヘルプデスクについて】

がいこくじん 外国人の しんがた 新型コロナワクチン せつしゅ 接種に関する と 問い合わせ あ を うけつけ 受付しています。

☎ 0120-76-2029 受付時間：平日午前9時～午後5時

ことば：日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・フィリピン語・クメール語・ネパール語・インドネシア語・ミャンマー語・モンゴル語・フランス語・シンハラ語・ウルドゥー語・ベンガル語

【ワクチンを接種した後も感染予防対策の継続をお願いします】

ワクチンを接種した人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、接種後も新型コロナウイルスに感染する可能性があります。

ワクチンを接種した人も接種していない人も、引き続き感染予防対策をしていただきますようご協力をお願いします

3つの密
(密集・密接・密閉)の回避



マスクの着用



石けんによる手洗いや
手指消毒用アルコールによる消毒





叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

【叙勲受章者】

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介いたします（順不同・敬称略）。

【春の叙勲】

- 旭日単光章 農業振興功労 丹羽司朗（大市場町）

【秋の叙勲】

- 旭日双光章 地方自治功労 塚本秋雄（東新町）

【危険業務従事者叙勲】

- 瑞宝双光章 警察功労 本藤並樹（野寄町）
- 瑞宝双光章 警察功労 石井正文（曾野町）
- 瑞宝双光章 警察功労 小木曾秀樹（石仏町）

【高齢者叙勲】

- 瑞宝小綬章 教育功労 澤田良一（新柳町）
- 瑞宝小綬章 教育功労 井上洋一（八劔町）
- 瑞宝双光章 教育功労 柴田巖（大地新町）

【岩倉市表彰受賞者】

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献

井上裕介（八劔町）
中山春義（石仏町）
渡部照和（下本町）

●特別功労表彰

★地方自治の進展に貢献

海道靖子（大地新町）、中川真理子（東町）、
不破恵子（石仏町）、福地恵美子（中野町）、
塩谷光代（石仏町）

★教育、体育、学術、技芸その他文化の振興に貢献

内藤和子（新柳町）、永井可元（西市町）、
榎野保彦（本町）、飯田絹江（本町）

★民生の安定に貢献

河村妙子（大地町）、山田育代（大山寺町）

★保健衛生に貢献

永吉昭一（稻荷町）、加藤芳幸（神野町）、
森本美千代（東新町）、塚本美津江（東新町）、
西村明美（東新町）、松田貴代（曾野町）、
向井研（名古屋市）

★治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献

石黒文浩（東町）

●一般表彰（個人）

★地方自治の進展に貢献

千頭聡（京都市）、日置雅子（名古屋市）、杉浦真弓（本町）、原真弓（中本町）、岡本里恵子（新柳町）

★教育、体育、学術、技芸その他文化の振興に貢献

野村ゆかり（八剣町）、松原咲子（西市町）、海老沢世志子（神野町）、福田博子（下本町）、田中茂実（大地新町）、新實則敏（稻荷町）、村瀬泰久（神野町）

★産業の開発振興に貢献

櫻井好（西市町）

★社会事業に貢献

丹羽洋子（下本町）、井上光義（八剣町）、市川初江（南新町）、戸田和子（北島町）

★民生の安定に貢献

森千代子（石仏町）、長屋俊子（南新町）、出野純代（大地町）、三宅和子（泉町）、加藤真夕美（曾野町）、長岩嘉文（名古屋市）、大森恭子（江南市）、水野寛士（江南市）、野口典子（名古屋市）、宮田ヒトミ（鈴井町）、柴田京子（野寄町）

★保健衛生に貢献

井上伸（北名古屋市）、大谷信子（南新町）、野老迫トシ子（南新町）

★環境の保全又は美化に貢献

船橋悦子（井上町）、岡田陽子（東新町）、五十嵐アサ（東新町）

★治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献

梅村均（下本町）

●一般表彰（団体）

★地方自治の進展に貢献

岩倉市国際交流協会

★教育、体育、学術、技芸その他文化の振興に貢献

岩倉市児童館母親クラブ

★民生の安定に貢献

岩倉手話サークルこいのぼり（夜の部）、岩倉手話サークルこいのぼり（昼の部）、さくらんぼ、

いわくら認知症ケアアドバイザー会

★環境の保全又は美化に貢献

岩倉五条川桜並木保存会

★治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献

岩倉防災ボランティアの会

●特別表彰（個人）

★地方自治の進展に貢献

林 正徳（大山寺本町）

●感謝状（個人）

石黒弘光（東町）、安江弘雄（宮前町）

●感謝状（団体）

愛知県理容生活衛生同業組合江南支部岩倉地区、ミナミ産業株式会社

●感謝状（精霊）

い〜わくん

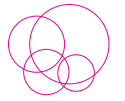
つながる

育む

花咲く

岩倉

50th
Anniversary
岩倉市制 50 周年



市民による評価をいただき、行政改革を推進しています
—令和2年度実績および5年間の総括をお知らせします—

問合せ先 行政課行政グループ (☎38-5804)

評価結果報告の概要

〈総論〉

推進委員会からは次のとおり報告をいただきました。

●平成28年度から令和2年度までの5年間にわたる行動計画の取組における総括が行われ、市より項目毎に自己評価が示された。その結果は次のとおりである。

岩倉市行政経営プラン推進委員会による進捗状況の評価と公表
行動計画について、令和2年度の取組実績と5年間の総括を作成し、第三者機関である岩倉市行政経営プラン推進委員会の評価を受けた結果を公表します。

令和2年度実績と5年間の総括の評価結果

今年度は、7月26日・8月3日・8月18日の3日間にわたり推進委員会が開催され、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の令和2年度実績と5年間の総括についての評価が行われました。その結果は、評価結果報告書としてまとめられ、10月12日(火)に推進委員会委員長から市長へ報告されました。

評価区分	項目数 (割合)
S：目標を大きく上回った。 (120%程度の達成の状態)	1項目 (2.0%) うち※を付したもの：0項目
A：目標を達成した。 (90%以上 100%程度の達成の状態)	26項目 (53.1%) うち※を付したもの：3項目
B：目標を概ね達成した。 (80%以上 90%未満の達成の状態)	16項目 (32.7%) うち※を付したもの：2項目
C：目標を下回った。 (60%以上 80%未満の達成の状態)	6項目 (12.2%) うち※を付したもの：2項目
D：目標を大きく下回った。 (60%未満の達成の状態)	0項目 (0.0%) うち※を付したもの：0項目
計	49項目 (100.0%)

注1：令和2年度実績が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、評価が困難なものについては、平成28年度から令和元年度までについての評価とし、評価に※を付した。

注2：収納率関連項目に関しては、A（目標を達成）、B（目標を未達成だが、目標設定時の基準値（率）を上回った。）、C（目標を未達成で、目標設定時の基準値（率）を下回った。）として評価した。

これらの評価について審議したところ、市の自己評価についてはおおむね適正と考えられる。全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた事業の実施が叶わなかったものや、目標に達することができなかったものもあつたが、おおむね着実に取り組まれている。

●行動計画では、新しい働き方に向けた取り組みが行われたところである。目標に掲げた年次有給休暇の取得数や時間外勤務時間数の削減については、計画期間の開始から未達成となっていたところ、令和2年度においては目標数値を達成している。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により多数の事業が中止となったことに加えて、在宅型テレワークの導入を要因として挙げることができる。今後もこの水準を維持していくために、積極的に多様な働き方を検討、導入していくべきであるし、業務の見直しと業務量の削減が不可欠である。

●市税、料金等の収納業務に携わる部署同士の連携した収納率向上に向けた取組については、モバイル収納を積極的に取り入れ、利便性を向上させるとともに、滞納が発生しないような仕組みを講じ、収納率の向上に取り組んできた。その結果として、収納率は近隣市町と比較しても遜色のない状況となっている。今後もこの

の収納率を維持してほしい。

●市の公共施設等において、その管理やサービスの提供を事業者者に委託、指定管理により実施しているようなところは、事業者によりデジタル技術への理解、経験が異なっている場合がある。こうした課題に関しては、市が主導して施設毎に連携、協力し、事業者毎の得意分野を生かして解決していくことも検討するべきである。

●第2期岩倉市行政経営プランに基づく行政改革の取り組みについては、5年間で達成された項目もあるが、課題を残すもの、新たな課題が表出したもの、未達成のものが存在する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政の厳しさが増している中、今後も行政改革の更なる推進が求められているところである。令和3年度から「岩倉市行政改革行動計画」を策定し、行政改革に取り組むということであるので、当該計画によって一層の行政サービスの充実、行政基盤の強化を期待する。

※令和2年度における経常経費などコストの縮減額は6009万円であった。

岩倉市行政改革行動計画を策定しました。

第2期岩倉市行政経営プランに続く行政改革の取り組みとして、岩倉市行政改革行動計画を策定しました。本市の限られた経営資源をより効率的・効果的に活用するため、第5次岩倉市総合計画における基本施策「31行政運営・財政運営」、「32組織・人事マネジメント」に掲げる内容を計画的に推進します。本計画では、各基本施策における個別施策に対して具体的な取組項目を示すとともに、計画期間終了時の達成状況となるための成果指標等と各年度の実施内容を定め、岩倉市行政評価委員会における審議等の市民参加を得ながら推進していきます。

※評価結果報告書および岩倉市行政改革行動計画については、市ホームページで公開しています（市役所3階の行政課でもご覧いただけます）。



【岩倉市行政経営プラン推進委員会
委員長・副委員長による
評価結果の報告】

児童扶養手当・遺児手当について
お知らせします

問合せ先 子育て支援課児童グループ（☎38・5810）

児童扶養手当・遺児手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成のために支給される手当です。

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童（児童扶養手当は児童に一定の障害があるとき20歳未満）を監護・養育している父、母または父母以外で対象となる児童を養育している人に支給されます。

【対象となる児童】

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
 - ・ 父または母が死亡した児童
 - ・ 父または母が重度の障害の状態にある児童
 - ・ 婚姻によらないで生まれた児童 など
- 【支給月額】
- ・ 児童扶養手当
所得に応じて、月額1万180円から4万3160円（第2子5100円から1万190円を加算、第3子以降1人につき3060円から6110円を加算）
 - ・ 愛知県遺児手当
児童1人あたり4350円（支給開始後3年経過すると2分の1に、5年経過すると終了）
 - ・ 岩倉市遺児手当 児童1人あたり2500円

※いずれの手当も所得制限があります。所得制限限度額を超えていると、手当の一部または全額が支給されません。

申請する人の状況によって必要となる書類が異なりますので、申請を希望する人は、事前に子育て支援課児童グループまでご来庁の上でご相談ください。

令和4年まちづくりカレンダーは、

引換所でお受け取りください

秘書企画課広報広聴グループ

（☎38・5802）

市民憲章を取り入れた令和4年のまちづくりカレンダーが完成しました。今回は、岩倉市のい〜わなところを紹介し、行ってみたいくなる、新しい発見をしてもらえるような内容となっています。

左記の公共施設またはお店の引換所で、表紙左下の引換券と交換でお受け取りいただけますので、ぜひご利用ください。（※1世帯1部でお願いします）

●カレンダー引換所

市役所1階総合案内、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタ岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

●引換期間 12月1日（水）〜28日（火）

※令和4年1月4日（火）以降は、市役所1階総合案内で引き換えできます。





低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金についてご案内します

●問合せ先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

1. ひとり親世帯分

●支給対象者

- ①：令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②：公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

●支給金額 児童1人当たり5万円

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童扶養手当法施行令に定める障害のある場合は20歳未満）が対象です。

●支給手続

- ・支給対象者①に該当する人 **申請不要**です。5月以降順次振込みを行っており、対象の人にはすでに支給済です。
- ・支給対象者の②・③に該当する人 **申請が必要**です。

申請期限は令和4年2月28日(月)までです。

2. その他世帯分

●支給対象者

- ①：令和3年4月分の児童手当受給者または、令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人（未申告の人は申告が必要です。）
- ②：①に該当する人のほか、令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）の養育者であって、次のア・イのいずれかに該当する人

ア：令和3年度分の住民税均等割が非課税である人（未申告の人は申告が必要です。）

イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

※ひとり親世帯の人でも、その他世帯分の支給要件に該当する場合は受給することができます。ただし、すでにひとり親世帯分の給付金を受給している人は、同一児童分は支給対象外となります。

●支給金額 児童1人当たり5万円

※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象になります。

●支給手続

- ・支給対象者①に該当する人 **申請不要**です。7月以降順次振込みを行っており、対象の人にはすでに支給済です。今後、確定申告等により、新たに令和3年度分の住民税均等割が非課税であることが判明した人には、順次ご案内します。

※**公務員の人は申請が必要**です。所属庁から申請書に児童手当受給状況の証明を受け、令和4年3月15日(火)までに申請してください。

- ・支給対象者②に該当する人 **申請が必要**です。

申請期限は令和4年3月15日(火)までです。

【申請が必要な人の例】

- ★高校生のみ養育している人
- ★収入が急変した人
- ★令和3年4月以降に生まれた子を養育している人
- ★公務員

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

上記の給付金は、国が令和3年11月に支給を決定した18歳以下1人あたり10万円相当（現金とクーポン券配布）の支援ではありません。その内容については詳細が分かり次第、市ホームページ等でお伝えします。

市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口 2881 番地 9、
☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入する場合(有料)は、12月30日(木)の午後4時までですが、非常に混み合いますので、早めに搬入してください。

年始は、1月4日(火)から平常どおり行います。

し尿収集

(㈱アイホク ☎ 66-2112)

年末は、12月29日(水)正午まで行います。収集を依頼する人は、12月25日(土)までに(㈱アイホク)へ連絡してください。年始は、1月5日(水)から行います。

尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞 1 番地 1、☎ 0568-62-4144)

火葬業務は、1月1日(土・祝)を除いて平常どおり行います。

市の関係機関は、12月29日(水)から令和4年1月3日(月)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

<年末のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…12月30日(木)まで

★火・金コース…12月28日(火)まで

●破碎ごみ 12月29日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月30日(木)まで

★金コース…12月24日(金)まで

★岩倉団地…12月29日(水)まで

●e-ライフプラザ 12月28日(火)まで

●日曜資源回収 12月26日(日)まで

<年始のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…1月6日(木)から

★火・金コース…1月4日(火)から

●破碎ごみ 1月5日(水)から

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月6日(木)から

★金コース…1月7日(金)から

★岩倉団地…1月5日(水)から

●e-ライフプラザ 1月4日(火)から

●日曜資源回収 1月9日(日)から

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないようにご協力をお願いします。



岩倉市関係機関年末年始業務案内

部分は平常どおり業務を行います。

	12月					1月			
	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1日 (土・祝)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)
市役所 (※1~3)						休 務			
保健センター						休 務			
休日急病診療所	休 務					休 務			
生涯学習センター						休 務			
図書館						休 務			
総合体育文化センター						休 務			
市民プラザ						休 務			
子育て支援センター						休 務			
児童館						休 務			
希望の家						休 務			
みどりの家		※4				休 務 ※4			
くすのきの家		※4				休 務 ※4			
ポプラの家		※4				休 務 ※4			
さくらの家						休 務			
南部老人憩の家						休 務			
ふれあいセンター						休 務			

※1 1月2日(日)は、日曜市役所窓口を開設しませんので、ご注意ください。

※2 市民ギャラリーは、12月29日(水)から1月3日(月)まで休業します。

※3 レストランは、12月29日(水)から1月4日(火)まで休業します。

※4 毎週火曜日は、休館日になります。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、お間違えのないよう確認をお願いします。



確定申告書等作成コーナーを ご存じですか？

- 問合先 この記事に関すること 税務課市民税グループ（☎ 38-5806）
確定申告について 小牧税務署（☎ 0568-72-2111）

「確定申告書等作成コーナー」は国税庁のホームページに開設されている、自分で所得税の**確定申告書**を簡単に作成できる、**とても便利なシステム**です。申告会場に出かけなくても、**空いた時間に自宅のパソコンやスマートフォンからアクセス**でき、**税金の計算は自動**で行われます。作成した申告書は印刷して税務署に郵送いただくか、2月1日から3月15日までであれば市役所に持ち込んでいただくことができます。

ぜひご利用ください！



マイナンバーカードを利用すれば、申告書を印刷しなくても電子申告をすることができます！

- マイナンバーカード対応のスマホ又はICカードリーダーライターをお持ちの人**
マイナンバーカードから直接情報を読み取り、税務署に直接申告データを送信することができます。
- 上記を持っていない人**
事前に税務署へ身分証明書とマイナンバーがわかる書類をお持ちいただきIDとパスワードを発行すれば、その情報を利用して申告データを送信できます。

市役所の確定申告会場のご利用を検討している人へ

- **令和3年分の確定申告の受付は「事前予約制」になります！**

申告会場の混雑を解消するため、申告の受付には事前予約が必要となります。
詳細は **広報いわくら1月号** に掲載しますのでご確認ください。

- **市役所の会場で受付できない申告内容があります！**

市役所の申告会場では次の申告が受付できません。

該当する人は税務署が設置する **小牧勤労センター** の会場をご利用ください。

- ▼令和2年分以前の申告（更正の請求・修正申告を含む）
- ▼株式、土地建物などの分離譲渡所得の申告
- ▼死亡した人の準確定申告
- ▼令和4年1月1日時点で市外に住民票がある人の申告
- ▼外国税額控除をつける人で「外国の所得税等の控除に関する明細書」を作成していない人

※ その他内容によって受付できない場合があります。

医療費控除の申告には **医療費控除の明細書** が必要です！

問合せ この記事に関すること 税務課市民税グループ（☎ 38-5806）
 確定申告について 小牧税務署（☎ 0568-72-2111）

確定申告で医療費控除の申告をする際は、医療費控除の明細書を添付する必要があります。保険組合から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」や医療機関の領収書をもとに、ご自身で1月1日から12月31日までに支払った医療費を計算し、明細書を作成してください。

医療費のお知らせ

令和〇年〇月〇日

受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	区分	日数	医療費の総額	支払った医療費の額 (患者負担額)	減額区分
〇〇〇〇	岩倉 太郎	医療法人〇〇病院			〇〇〇〇円	〇〇〇円	
〇〇〇〇	岩倉 太郎	〇〇〇〇歯科医院			〇〇〇〇円	〇〇〇円	
〇〇〇〇	岩倉 太郎	▲▲業局			〇〇〇〇円	〇〇〇円	
	合計				●●●●●円	●●●●●円	

年分 医療費控除の明細書

氏名 _____

(1) 医療費通知に記載された医療費の額 円 ア	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額 円 イ	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額 円 エ
-----------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

①医療費のお知らせをもとに記入
 合計欄に記載されている医療費全体の合計額を(1)へ。支払った医療費の額(患者負担額)を(2)へ。(2)のうち、後から生命保険や高額療養費制度により補填された分は(3)へ記入してください。

②領収書をもとに記入
 上段の「医療費のお知らせ」に関する欄には含まれていない医療費について、領収書をもとに記入します。医療を受けた人の氏名と医療機関別に1年間の金額を(4)へ。補填された分を(5)へ記入してください。

④控除額を計算する
 表に従って、当てはまる数字を記入し、控除額を算出してください。

③合計額を計算する
 Aに「ア」と「ウ」を足した金額を、Bに「イ」と「エ」を足した金額を記入してください。

2 医療費(上記1以外)の明細

1 支払った方の氏名	2 病院・薬局などの支払先の名称	3 医療費の区分	4 支払った医療費の額	5 (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2 の 合計			ウ	エ

医療費の合計 A (ア+ウ) 円 B (イ+エ) 円

3 控除額の計算

支払った医療費 (合計)	円	A
保険金などで補てんされる金額		B
差引金額 (A-B)		C
所得金額の合計額		D
D×0.05 (赤字のときは0円)		E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額 (G=F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G

▲医療費控除の明細書を入手するには・・・

医療費控除の明細書は国税庁ホームページ、市ホームページから印刷できるほか、市役所の税務課窓口でも配布しています。

▼よくあるご質問



医療費控除の明細書を記入したいが、保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」が、10月分までしか届いていない。どうすればよいか？



確定申告では1月から12月に支払った医療費を申告しますが、申告時期までに保険組合から発行される「医療費のお知らせ」は10月分までです。まだ発行されていない11月と12月分の医療費については、領収書をもとに明細を記入してください。

岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和2年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。なお、詳細については、市ホームページをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(令和2年4月2日～令和3年4月1日)

事務職	技術職	保育職	消防職	栄養士	合計
9人	1人	5人	2人	1人	18人

(2) 職員の退職の状況

(令和2年4月2日～令和3年4月1日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合計
2人	0人	11人	0人	13人

(3) 職員の昇任および降任の状況

(令和2年4月2日～令和3年4月1日)

昇任					降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	
1人	2人	6人	7人	10人	0人

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

部門		令和3年	令和2年	増減数	
普通会計	一般行政	議会	4	4	0
		総務・企画	59	62	▲3
		税務	18	17	1
		農林水産	6	5	1
		商工	5	5	0
		土木	26	26	0
		民生	126	124	2
		衛生	35	33	2
	教育	24	23	1	
	消防	55	54	1	
計		358	353	5	
公営企業等	水道	7	7	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	12	12	0	
	計	25	25	0	
総合計		383	378	5	

(5) 再任用職員の状況 (各年4月1日現在)

区分	令和3年	令和2年
再任用職員 (短時間勤務)	11人	11人
再任用職員 (常勤)	0人	0人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間		1週間の勤務時間
平日	午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間:1時間)	38時間45分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

(2) 休暇制度

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数	11.15日
--------------------	--------

(3) 育児休業等の取得状況

区分	男性	女性
育児休業	0人	27人
部分休業	0人	9人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職7人
懲戒処分	停職1人、戒告1人

4 職員のサービスの状況

職務専念義務免除承認件数	218件 (人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	142件 (消防団員等)

5 職員の研修、人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、法制執務研修、評価者研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、接遇研修など	785人
派遣研修	(公財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会など	75人

(2) 人事評価の活用状況

活用方法	活用する評価結果
令和2年6月期勤労手当の成績率	令和元年度下期分の業績評価の評価点
令和2年12月期勤労手当の成績率	令和2年度上期分の業績評価の評価点
令和3年1月の昇給区分の決定	総合評価点 (令和元年10月～令和2年9月末までの能力評価の評価点+令和元年度下期及び令和2年度上期分の業績評価の評価点)

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

負担金	415,728,821 円
-----	---------------

(2) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,695,475 円
負担割合	会員掛金：市負担金 = 1：1

7 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和2年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和元年度の人件費率
21,638,932 千円	3,256,845 千円	15.0%	17.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、委員等に支給される報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(令和2年度普通会計決算)

職員数 [A]	給与費				1人当たり給与費 [B/A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
366 人	1,178,871 千円	252,023 千円	484,994 千円	1,915,888 千円	5,235 千円

※再任用職員 10 人を含む。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
294,170 円	372,832 円	37.7 歳	308,878 円	348,442 円	47.5 歳

※1「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	内容		
	期末手当	勤勉手当	合計
期末・勤勉手当	6月期 1.275 月分 (0.725 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	2.225 月分 (1.175 月分)
	12月期 1.275 月分 (0.725 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	2.225 月分 (1.175 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有。() 内は再任用職員に係る支給割合です。			
地域手当	支給率 6%		
扶養手当	子 10,000 円 (満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算) 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員以外) 6,500 円 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員) 3,500 円		
住居手当	借間・借家 16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円		
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～ 31,600 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 55,000 円		
管理職手当	部長職 :70,800 円 課長職 :54,000 円 主幹職 :39,700 円		
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額
	58,796,754 円		208,499 円
特殊勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額
	4,119,910 円		53,505 円

8 職員の退職管理の状況

岩倉市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、またはしないように要求すること、または依頼することを禁止しています。また、管理職で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。令和 2 年度の届出件数は 1 件でした。

★令和 2 年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

★令和 2 年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」は、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 0568-79-1211)



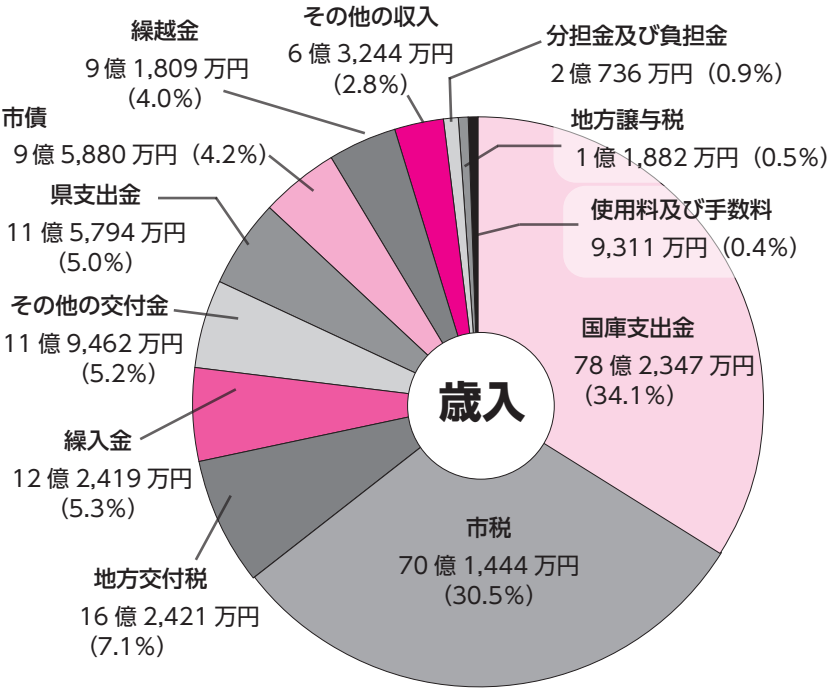
令和2年度岩倉市

決算

をお知らせします

行政課財政グループ (☎ 38-5804)

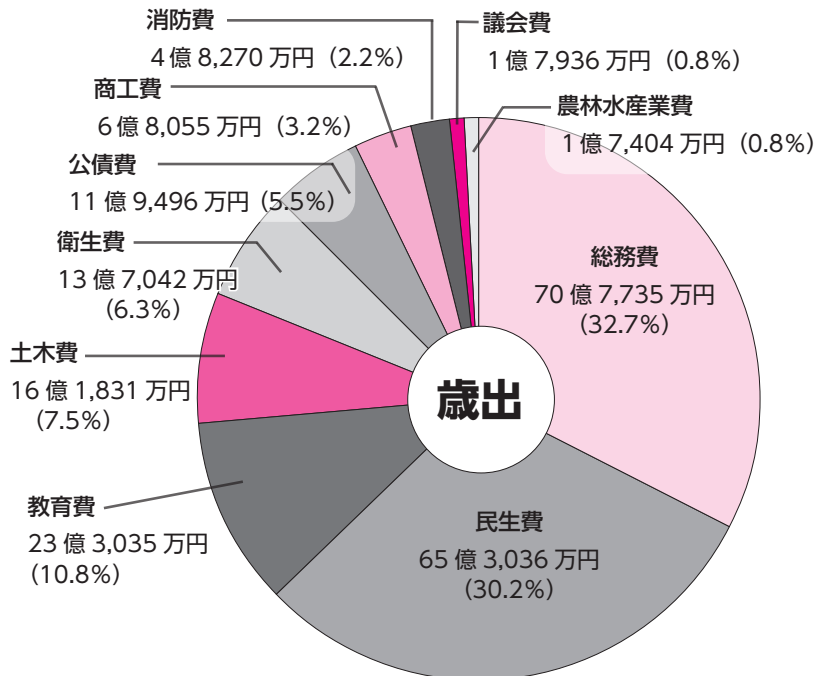
一般会計歳入 229億6,749万円 (令和元年度比37.4%増)



- 国庫・県支出金** 市が行う特定の事業に対して、国・県から交付されるお金
- 市税** 市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- 地方交付税** 地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- 繰入金** 基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
- その他の交付金** 地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの各種交付金
- 市債** 市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- 繰越金** 前年度から繰り越されたお金
- その他の収入** 財産収入、預金利子、寄附金など
- 分担金及び負担金** 保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- 地方譲与税** 国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- 使用料及び手数料** 市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

一般会計歳出 216億3,840万円 (令和元年度比36.9%増)

- 総務費** 企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- 民生費** 児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- 教育費** 学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- 土木費** 道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- 衛生費** 環境、保健衛生などにかかる経費
- 公債費** 市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- 商工費** 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- 消防費** 救急や消防などにかかる経費
- 議会費** 議員報酬や議会運営にかかる経費
- 農林水産業費** 農林水産業の振興などにかかる経費



会計別決算状況

	一般会計	特別会計合計				
		国民健康保険	土地取得	介護保険	後期高齢者医療	
予算額	238億4,144万円	81億9,450万円	40億1,619万円	5,737万円	34億91万円	7億2,003万円
歳入額	229億6,749万円	81億3,936万円	39億9,234万円	5,436万円	33億9,297万円	6億9,969万円
歳出額	216億3,840万円	77億6,615万円	37億7,004万円	5,436万円	32億4,413万円	6億9,762万円

令和2年度に実施した新規・主要事業、新型コロナウイルス感染症対策事業

岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

●安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

・健康情報ステーション登録事業	23万円
・新生児聴覚検査費助成事業	170万円
・20歳節目歯科健康診査事業	39万円
・子育てのための施設等利用給付事業	1億2,882万円

●自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）

・夢さくら公園整備事業	7,985万円
・自然生態園八つ橋架け替え修繕	308万円
・路上喫煙等規制条例制定業務	49万円
・スプレー缶等処理事業	94万円
・高齢者後付け安全運転支援装置設置補助事業	100万円
・国土強靱化地域計画策定事業	532万円

●豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）

・下田南遺跡発掘調査事業	2億6,806万円
・総合体育文化センター外壁全面打診調査	193万円
・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業	1億906万円

●快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）

・ふれ愛タクシー事業	734万円
・岩倉西春線道路改良事業	2,508万円
・名鉄石仏駅等整備事業	1億7,992万円
・橋梁長寿命化事業	5,351万円

●地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）

・企業庁土地開発関連事業	7,223万円
・シティプロモーション事業（市制50周年記念映像作成）	263万円
・高品質米生産機械整備支援事業	1,400万円
・桜維持管理事業	956万円

●市民とともに歩むひらかれたまち（協働・行財政運営）

・外国人サポート窓口設置事業	64万円
・RPA等導入事業	160万円
・市制50周年記念事業	107万円

●新型コロナウイルス感染症対策事業 57億1,218万円

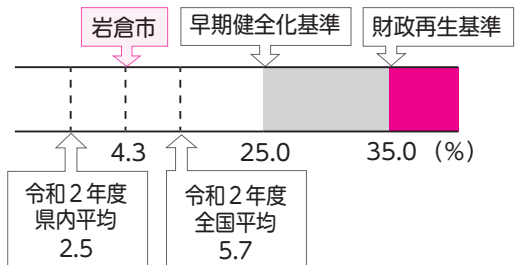
・特別定額給付金給付事業	48億2,980万円
・小中学校GIGAスクール端末等導入事業	2億7,470万円
・新型コロナウイルス感染症対策協力金事業	1億352万円

健全化判断比率 ～市の財政は健全に運営されています～

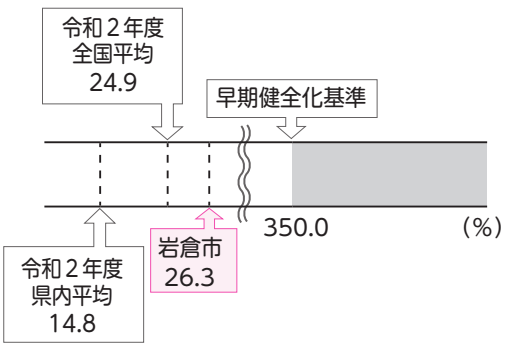
令和2年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

指標	岩倉市	早期健全化基準(注2)	財政再生基準(注3)
実質赤字比率 一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模（注1））に対してどれくらいの割合になるかを示すもの。 ※ここでの赤字とは、一般会計等（一般会計、土地取得特別会計）の実質収支額の合計が赤字となること。	赤字なし	13.36%	20.00%
連結実質赤字比率 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示すもの。 ※ここでの赤字とは、一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余（不足）額の合計が赤字となること。	赤字なし	18.36%	30.00%
実質公債費比率（3カ年平均値） 一般会計等の借入金返済額（元利償還金）及び公営企業や一部事務組合の借入金返済額のうち一般会計が負担すべきもの（準元利償還金）の合計額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になっているかを示すもの。 ※公営企業…上水道事業、公共下水道事業 ※一部事務組合…小牧岩倉衛生組合、愛北広域事務組合 等	4.3% (令和元年度決算：4.0%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計等の将来支払う借入金返済額の総額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になっているかを示すもの。 ※借入金返済額の総額…一般会計等の地方債残高の他、公営企業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む。	26.3% (令和元年度決算：26.6%)	350.0%	—
資金不足比率 公営企業ごとの資金不足額が、事業規模（事業収入）に対してどれくらいの割合になっているかを示すもの。	資金不足なし	20.0% 経営健全化基準(注4)	—

★実質公債費比率



★将来負担比率

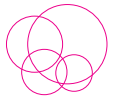


(注1) 標準財政規模…地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入されている一般財源の額を全国統一の算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

(注2) 早期健全化基準…4つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められています。

(注3) 財政再生基準…健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められています。

(注4) 経営健全化基準…資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められています。



岩倉市の財政を1カ月の家計に例えると…（令和2年度決算）

市の財政と家庭の家計ではしくみが異なりますが、分かりやすくするために、令和2年度一般会計決算を家計簿に置き換えてみました。なお、令和2年度の一般会計決算を、国税庁民間給与実態統計調査（1人あたり平均給与）を参考に家庭に入ってくる1年間の収入を約433万円（1カ月あたり36万1,000円）として作成しています。

収入

	内容	金額
自主財源	給料（市税）	11万円
	パート収入（負担金、使用料等）	1万3,000円
	雑収入（財産収入、寄附金等）	1万6,000円
	貯金の引き出し（繰入金）	1万9,000円
依存財源	親からの仕送り（国・県支出金、地方譲与税、地方交付税等）※	18万8,000円
	銀行借入（市債）	1万5,000円
収入合計		36万1,000円

支出

	内容	金額
	教育・医療費（扶助費）	5万8,000円
	食費（人件費）	5万2,000円
	ローン返済（公債費）	1万9,000円
	家・車・電化製品の修理、購入代（投資的経費、維持補修費）	2万7,000円
	光熱水費、日用品費などの雑費（物件費等）	4万5,000円
	仕送り、生命保険など※（繰出金、補助費等）	12万9,000円
	貯金（積立金）	1万円
支出合計		34万円

※新型コロナウイルス感染症対策事業における特別定額給付金やそれに係る国からの支出金が増えているため、高額となっています。

令和3年度会計別予算執行状況（上半期）（令和3年9月末現在）

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	163億2,458万円	87億8,203万円	72億7,163万円
特別会計合計	82億7,333万円	38億5,131万円	30億6,895万円
国民健康保険	39億6,985万円	18億5,273万円	15億6,294万円
土地取得	1,067万円	1,006万円	1,006万円
介護保険	35億3,263万円	16億8,684万円	13億4,902万円
後期高齢者医療	7億6,018万円	3億168万円	1億4,693万円

市債の現在高（令和3年9月末現在）

借入先別

財務省	63億3,700万円
総務省	5億5,003万円
地方公共団体金融機構	21億1,221万円
金融機関	9億5,683万円
その他	9億5,158万円
合計	109億765万円

※前年9月末比 1億9,012万円の減

市有財産の状況（令和3年9月末現在）

建物	103,059.00㎡
土地	337,771.46㎡
基金	33億9,721万円
（基金の内訳）	
土地開発基金	9億998万円
住宅基金	795万円
財政調整基金	8億714万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	5,541万円
ふるさとづくり基金	1億3,503万円
減債基金	6億1,598万円
地域福祉基金	3,753万円
介護給付費準備基金	3億8,352万円
公共施設整備基金	4億4,184万円
教育環境整備基金	30万円
森林環境譲与税基金	253万円

※基金の前年9月末比 5億117万円の減

保育等に関する費用についてお知らせします（令和2年度決算）

問合せ先 子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）

本市の認可保育施設は、公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、私立の小規模保育事業所2園の13園です。令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国の補助金を活用して消毒用アルコールや手洗い用液体石鹸、ペーパーハンドタオル等の消毒用消耗品を十分に用意し、適切に感染症対策を講じ保育園全園が閉園することなく保育を継続して実施しました。また、引き続き特色ある子育て支援事業として、保護者の通園の負担を軽くするための保育園送迎ステーション事業や、家族の病気などの緊急の場合やリフレッシュをするための一

時保育事業、子育て支援センターにおいて地域の子育て中の人との交流や育児相談をする子育て支援事業、病気にかかり保育園等に通えない子どもをお預かりする病児保育事業や病後児保育事業、保育が必要な児童が認可外保育施設を利用した場合の利用料の補助事業を実施しました。

各事業に要した費用は下表のとおりですをご覧ください。

今後も安心して子育てができ、健やかに子どもたちが育つ環境づくりを進めていきますので、ご意見等ございましたらお知らせください。

認可保育施設の運営に係る費用

歳出		10億8,860万2,716円
主な内訳	保育士等の人件費	6億1,961万円
	給食の材料費	4,646万円
	施設の管理や修繕	3,399万円
	下寺保育園トイレ改修工事等	850万円
	園児の健康診断や保育に使う消耗品等	1,161万円
	私立保育園や認定こども園等の運営費（教育部分を除く）	3億6,843万円

歳入		10億8,860万2,716円
主な内訳	国からの補助金	1億9,976万円
	県からの補助金	8,053万円
	保護者負担金等	7,634万円
	ふるさといわくら応援寄附金繰入金	500万円
	一般財源	7億2,697万円

保育施設以外の子育て支援に係る費用

歳出		5,031万3,095円
主な内訳	一時保育	1,784万円
	保育園送迎ステーション	1,519万円
	病児・病後児保育	953万円
	子育て支援センター	539万円
	ファミリーサポート	186万円
	その他	50万円

歳入		5,031万3,095円
主な内訳	国からの補助金	1,871万円
	県からの補助金	677万円
	保護者負担金等	405万円
	一般財源	2,078万円

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

問合せ先 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）・一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）

国民年金に加入している人が出産すると、一定期間国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）

- 届出時期 出産予定日の6カ月前から
- 届出場所 市役所1階市民窓口課
- 持ち物 母子健康手帳、年金手帳など



岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

資産の部		負債及び資本の部		科目	金額 (千円)
科目 (資産の部)	金額 千円	科目 (負債の部)	金額 千円		
固定資産	4,539,027	固定負債	382,591	営業収益	544,758
有形固定資産	4,539,025	企業債	320,529	営業費用	651,209
土地	60,265	引当金	62,062	営業損失	106,451
建物	35,919	流動負債	86,620	営業外収益	111,007
構築物	4,201,694	企業債	16,447	営業外費用	945
機械及び装置	227,516	未払金	41,434	経常利益	3,611
車両運搬具	539	未払費用	149	特別利益	48,874
工具器具及び備品	592	引当金	3,638	特別損失	35
建設仮勘定	12,500	その他流動負債	24,952	当年度純利益	52,450
無形固定資産	2	繰延収益	2,434,104	建設改良積立金取崩額	27,373
電話加入権	2	長期前受金	4,017,630	前年度未処分利益剰余金	1,370,552
流動資産	600,923	長期前受金収益化累計額	▲1,583,526	前年度未処分利益剰余金の内建設改良積立金への振替分	0
現金預金	518,738	負債計	2,903,315	前年度繰越利益剰余金	1,370,552
未収金	76,811	(資本の部)	千円	当年度未処分利益剰余金	1,450,375
貯蔵品	5,374	資本金	541,276		
		自己資本金	541,276		
		剰余金	1,695,359		
		資本剰余金	5,557		
		受贈財産評価額	1,169		
		工事負担金	4,388		
		利益剰余金	1,689,802		
		減債積立金	22,800		
		建設改良積立金	216,627		
		当年度未処分利益剰余金	1,450,375		
		資本計	2,236,635		
資産合計	5,139,950	負債・資本合計	5,139,950		

令和3年度上期予算執行状況 (令和3年4月1日～令和3年9月30日)

◆収益的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	75,217	37,952	50.5	第1款 水道事業費用	71,840	29,982	41.7
第1項 営業収益	63,452	32,295	50.9	第1項 営業費用	71,124	29,920	42.1
第2項 営業外収益	11,765	5,653	48.0	第2項 営業外費用	511	58	11.4
第3項 特別利益	0	4	-	第3項 特別損失	5	4	80.0
				第4項 予備費	200	0	0.0

◆資本的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的収入	18,236	3,088	16.9	第1款 資本的支出	37,974	2,754	7.3
第1項 給水負担金	2,683	1,639	61.1	第1項 建設事業費	36,233	1,908	5.3
第2項 工事負担金	15,553	1,449	9.3	第2項 営業設備費	96	26	27.1
第3項 企業債	0	0	-	第3項 企業債償還金	1,645	820	49.8
第4項 固定資産売却代金	0	0	-				

※経営の現状及び課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページでご覧いただけます。

広報いわくら 令和3年12月号

岩倉市公共下水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	14,429,891	固定負債	6,488,279
有形固定資産	13,579,826	企業債	6,488,279
構築物	13,542,160	流動負債	734,315
機械及び装置	37,064	企業債	487,376
工具、器具及び備品	602	未払金	243,200
無形固定資産	850,065	未払費用	389
施設利用権	850,065	引当金	3,350
流動資産	299,442	繰延収益	5,490,559
現金預金	226,454	長期前受金	6,067,635
未収金	72,988	長期前受金収益化累計額	▲577,076
		負債計	12,713,153
		(資本の部)	千円
		資本金	1,978,614
		資本金	1,978,614
		剰余金	37,566
		利益剰余金	37,566
		資本計	2,016,180
資産合計	14,729,333	負債・資本合計	14,729,333

損益計算書

(令和2年4月1日～令和年3月31日)

科目	金額 (千円)
営業収益	262,444
営業費用	664,043
営業損失	401,599
営業外収益	539,986
営業外費用	122,678
経常利益	417,308
特別利益	5,401
特別損失	259
当年度純利益	20,851
前年度繰越利益剰余金	16,715
当年度未処分利益剰余金	37,566

令和3年度上期予算執行状況 (令和3年4月1日～令和3年9月30日)

◆収益的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 下水道事業収益	84,507	44,251	52.4
第1項 営業収益	29,300	14,756	50.4
第2項 営業外収益	55,207	29,495	53.4
第3項 特別利益	0	0	-

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 下水道事業費用	83,886	35,823	42.7
第1項 営業費用	72,621	30,541	42.1
第2項 営業外費用	11,229	5,282	47.0
第3項 特別損失	16	0	0.0
第4項 予備費	20	0	0.0

◆資本的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 資本的収入	111,647	39,951	35.8
第1項 分担金及び負担金	3,638	2,951	81.1
第2項 国庫補助金	19,100	0	0.0
第3項 県補助金	0	0	-
第4項 他会計補助金	40,819	37,000	90.6
第5項 企業債	48,090	0	0.0

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的支出	123,820	27,202	22.0
第1項 建設改良費	75,082	3,021	4.0
第2項 企業債償還金	48,738	24,181	49.6

※経営の現状及び課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページをご覧ください。

新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給についてお知らせします

●問合先 学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

令和4年度に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、令和4年1月末までに申請され、就学援助の要件に該当した場合、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（令和4年2月末予定）に支給します。

●入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を受けられることができる人

次の（1）～（3）全ての要件に該当する人

- （1）岩倉市に住民登録があり、入学前に岩倉市を転出する予定がない人
- （2）4月に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんがある人
- （3）就学援助の準要保護者の要件（次のいずれか）に該当する人

- ①生活保護が停止または廃止された人
- ②市民税が非課税または減免された人
- ③固定資産税が減免された人
- ④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人
- ⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）
- ⑥生活福祉資金による貸付を受けた人

⑦ ①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります。認定基準（所得金額）の目安は下表のとおりです。

●申請期間 令和4年1月4日(火)～31日(月)

●申請場所 市役所6階学校教育課（郵送可）

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日除く）

●注意事項

・3月31日以前に岩倉市から転出するなど、4月に岩倉市立小・中学校へ入学しない可能性のある場合は、申請を行わないでください。

・入学前支給を申請しない場合でも、令和4年度の就学援助を4月末までに申請し、認定された場合は、入学後に新入学児童生徒学用品費を受給することができます。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	185万円程度
3人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)	240万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生、幼児)	280万円程度

い～わくんの年賀状テンプレート

●問合先 商工農政課商工観光グループ（☎ 38-5812）

今年も市ホームページから、い～わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、ぜひご活用いただき、い～わくと岩倉市のPRにご協力をお願いします。

ダウンロード方法

市ホームページ下側の「い～わくん情報」をクリックし、次に表示される「い～わくん年賀状テンプレート」からアクセスしてください。



令和3年10月31日執行

衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査（岩倉市開票区）の結果をお知らせします

岩倉市選挙管理委員会（☎ 38-5804）

■投票結果（衆議院議員総選挙投票率）

●小選挙区選出議員選挙

（単位：%）

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	南第一	南第二	西	下	東	中央	合計
男	51.02	52.56	52.27	56.89	57.45	54.38	50.67	53.30	54.69	48.67	53.72	57.76	53.72
女	53.97	53.21	52.54	56.74	57.06	53.85	48.99	53.35	48.14	51.57	57.21	57.16	53.86
計	52.50	52.88	52.41	56.81	57.25	54.11	49.83	53.32	51.30	50.09	55.46	57.45	53.79

●比例代表選出議員選挙

（単位：%）

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	南第一	南第二	西	下	東	中央	合計
男	50.96	52.56	52.27	56.89	57.45	54.38	50.67	53.30	54.69	48.67	53.72	57.76	53.72
女	53.97	53.21	52.54	56.69	57.06	53.85	48.95	53.35	48.14	51.57	57.21	57.16	53.85
計	52.47	52.88	52.41	56.78	57.25	54.11	49.81	53.32	51.30	50.09	55.46	57.45	53.78

※各選挙とも合計は、在外選挙人を含んだ数値です。

■開票結果

●小選挙区選出議員選挙

候補者	エサキ鉄磨	安井みさこ	藤原のりまさ	いたくら正文	杉本和巳
得票数	7,251	1,723	4,545	1,464	5,187

有効投票数 (A)	20,170	無効投票数 (B)	576	持ち帰り	0
投票総数 (A)+(B)		20,746			

●比例代表選出議員選挙

政党名	国民民主党	自由民主党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会
得票数	849,651	6,489	1,654	4,099,348	3,220
政党名	社会民主党	れいわ新選組	公明党	NHK と裁判してる党 弁護士法 72 条違反で	
得票数	303	1,177	2,254	329	

※比例代表選出議員選挙は、同じ略称の政党で投票を按分しているため、得票数に少数点以下を表示しています。

有効投票数 (A)	20,374.999	按分の際の切り捨て (B)	0.001	有効投票数 (C) (A)+(B)	20,375
無効投票数 (D)	367	投票総数 (C)+(D)	20,742	持ち帰り	1

●最高裁判所裁判官国民審査

区 分	深山卓也	岡 正晶	宇賀克也	堺 徹	林 道晴	岡村和美	三浦 守	草野耕一	渡邊恵理子	安浪亮介	長嶺安政
罷免を可とする 投票の数	1,370	1,015	1,171	1,033	1,298	1,198	1,086	1,095	1,002	981	1,236
罷免を可としない 投票の数	18,872	19,227	19,071	19,209	18,944	19,044	19,156	19,147	19,240	19,261	19,006

有効投票数 (A)	20,242	無効投票数 (B)	462	持ち帰り	13
投票総数 (A)+(B)		20,704			

※最高裁判所裁判官国民審査の投票率は、男 53.71%、女 53.83%、計 53.77% です。



令和4年度「市民活動助成金」の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに実施する事業が対象です。

市民活動団体等が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。

※制度の改正に伴い、コース内容や申請用紙を変更しました。なお、年度途中の追加募集は、7月に立ち上がり支援コースのみ行います。

★応募について

- ①応募期間 12月1日(水)～24日(金)
- ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ③応募先 市役所6階協働安全課

※募集要領・申請書等は、市のホームページからもダウンロードできます。

★今後の予定

・企画提案発表会（プレゼン審査）

事業説明と質疑応答を行います。（立ち上がり支援コースは除く）

とき 令和4年2月19日(土)午後1時～

ところ 市民プラザ多目的ホール

・交付決定

審査後に助成事業と助成額を内定し、3月中に通知します。

★相談について

応募に関することや申請書の書き方など、お気軽にご相談ください。

【相談先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎ 37-0257）

★コースの概要

No	コース名	内容	応募できる団体
①	立ち上がり支援コース	設立して1年以内の団体の基盤づくりに必要な経費等を支援します。 [補助期間] 1年(1団体1回限り) [助成限度額] 2万円 [補助率] 50%以内	3人以上。半数以上が市内に在住、在勤、在学していること
②	はじめの一步コース	設立して3年以内の団体が行う、3年度以上継続した活動を予定する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年(1団体1回限り) [助成限度額] 5万円 [補助率] 90%以内	市民活動支援センター登録団体
③	市民提案・公益的事業コース	団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年(通算3回まで) [助成限度額] 10万円 [補助率] 50%以内	市民活動支援センター登録団体
④	行政提案・協働事業コース	市が解決を目指す行政課題について、行政から提案のあったテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして提案する行政と協働で取り組む事業に助成します。 [補助期間] 1年(連続2回まで) [助成限度額] 30万円 [補助率] 100%以内 ※課題共有のため、申請前に担当課と事前相談を行ってください。	市民活動支援センター登録団体または、市内に拠点のある法人格を有する事業者

※上記②③コースは、市内で活動する他の団体と協働して行う場合に補助率を10%加算します（構成員の半数以上が重複しないこと）。

〈行政提案のテーマ〉

行政提案・協働事業コースに応募する場合は、次のテーマに対する事業提案をしてください。応募の際は、一度担当課にご相談ください。

テーマ1

テーマ	外国人向け「はじめての日本語教室」の実施
担当課	協働安全課市民協働グループ
背景と現状	・市内には外国人が約 2,700 人（人口の約 5.6%）生活しています。中には日本語が話せず、地域社会に溶け込めなかったり、生活に苦労したりしている人がいます。 ・日本語ボランティア経験のある人が市民にはいます。
行政からの提案	・日本語が話せない外国人に対して、生活に必要な初期レベルの日本語を教える事業を協働で取り組みませんか。

テーマ2

テーマ	デジタル教室の実施
担当課	協働安全課情報推進グループ
背景と現状	・スマートフォンやタブレットなどを利用することで、生活に必要な情報収集やオンライン手続きができるようになり、暮らしが便利になります。 ・デジタルに不慣れな人には、ハードルが高く、また、地域では指導できる人材を探し出すのに苦労しています。
行政からの提案	・デジタルに不慣れな人に、各地域で相談会や講習会を行い、生活に必要な情報収集やオンライン手続などの方法を教える事業を協働で取り組みませんか。

テーマ3

テーマ	ひきこもりを対象としたサロンの実施
担当課	福祉課障がい福祉グループ
背景と現状	・ひきこもりは、複合化・複雑化が進む地域福祉課題の中でも、特にその傾向が強く、大きな社会問題となっています。 ・周囲に相談しにくいため、当事者と家族で抱え込んでしまいがちです。行政も当事者やその家庭の状況を把握しづらくなっています。 ・ひきこもりの原因や状況によっては、行政につなぐことで深刻な問題となる前に対処することが可能となります。
行政からの提案	・ひきこもり当事者とその家族が、悩みを抱え込まずに相談でき、必要な支援につながるきっかけとなるサロン活動を協働で取り組みませんか。

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにが社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。こちらから空メールを送ってください。→



蔵チャペルでクリスマスコンサート～市民活動助成金対象事業～

●問合せ先 「ふる里ライブ実行委員会」 山川（☎ 090-3583-5198）、E-mail yamakawa_makiko@yahoo.co.jp

コロナ禍中に直面した「音楽と人との関わり」の大切さ。音楽と人と地域を結ぶ身近なコンサートを目指し出身地岩倉で「ふる里ライブ」を開催します。

●とき 12月11日(土)

第1回公演 午後1時～2時

第2回公演 午後4時～5時

●ところ 蔵チャペル（井上町井手北 474）

●内容 岩倉中学校同窓生による、ジャンルの違う音楽家が集結してのライブコンサート

●入場料 1,000円（チケット取り扱い：チェリーローズカフェ ☎ 37-5281）



い〜わくん

12月1日といえば、何の日？

もちろん、岩倉市の市制記念日い〜わ！



のんぼりくん

そうだね。でも、それだけじゃないんだよ！
岩倉市は平成30年12月1日に、だれもがいつまでも、体も心も健康で、いきいきと幸せになれるまちをみんなで作っていくことを目指して「健幸都市いわくら」を宣言しているんだよ！



さくらちゃん

平成31年3月には、健やかで楽しく続けられる運動習慣づくりのために八剣憩いの広場に健康づくりや体力づくりに活用できるウォーキングサインや健康器具と、井上橋から大市場橋までの五条川堤防道路に次の橋までの距離を示した橋名板を設置し、「五条川^{けんこう}健幸ロード」を整備したんだよね。

そして、新しくできた「夢さくら公園」にも健康器具が設置されているよ！



▲ 夢さくら公園の健康器具



12月1日は、市制記念日だけでなく、「健幸都市宣言」の記念日イワ。
よりたくさんの人たちが体と心の健康のために五条川へきてくれて、うれしい〜わ♪
ぼくも健康器具を利用してみるイワ！



みんなも、ぜひ利用してほしい〜わ♪

左ページの**市制50周年記念岩倉クイズ**に答えて、**豪華賞品**をゲットしよう!!
ご応募いただいた中で、全問正解の人から抽選で各賞3人ずつに当たります。

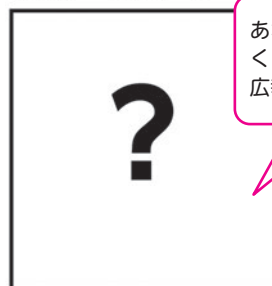
A賞【3人】

い〜わくんグッズ豪華詰め合わせ



B賞【3人】

あなただけの特別な広報紙



あなたの好きな写真を広報いわくらの表紙にした思い出に残る広報紙をプレゼントします。

※表紙以外は、令和3年12月号と同じ内容です。

Q 市制 50 周年記念岩倉クイズ A

Q 1 岩倉の人口（国勢調査人口）が3万人を突破したのはいつのことか。

- ①昭和30年 ②昭和35年 ③昭和40年 ④昭和45年

Q 2 岩倉が「市」になったのは、愛知県で何番目か。

- ①28番目 ②29番目 ③30番目 ④31番目

Q 3 「いわくら」の由来になったと言われている石があるのはどこか

- ①新溝神社 ②神明太一社 ③神明生田神社 ④神明社

Q 4 江戸時代、現在の岩倉市域には12の村があったが、次のうちで、その12の村に入っていない村はどれか。

- ①北嶋村 ②神野村 ③岩倉羽根村 ④幼村

Q 5 岩倉の名産、名古屋コーチン。では、「名古屋コーチンの日」はいつか。

- ①1月10日 ②2月10日 ③3月10日 ④4月10日

Q 6 昭和24年に桜の植樹を提案した人は誰か。

- ①愛知県知事 ②岩倉町長 ③岩倉町議会議員 ④町民

Q 7 令和2年12月14日に植え替えられた右の写真の桜は何か。

- ①エドヒガンザクラ ②ジンダイアケボノ ③ソメイヨシノ ④カスミザクラ



Q 8 「水辺まつり」を主催している「岩倉の水辺を守る会」が設立されたのは何年か。

- ①昭和60年 ②昭和61年 ③昭和62年 ④昭和63年

Q 9 岩倉市の年間総配水量のうち地下水の割合は全体の何%か。

- ①75% ②68% ③50% ④32%

Q 10 岩倉市の有形文化財である3台の山車。つくられた時期はいつか。

- ①江戸前期 ②江戸中期 ③江戸後期 ④明治初期

Q 11 平成8年にビオトープ型の公園としてオープンした施設は何か。

- ①夢さくら公園 ②八剣憩いの広場 ③お祭り広場 ④自然生態園

Q 12 山内一豊の父・盛豊の主君は誰か。

- ①織田信長 ②織田信安 ③織田敏定 ④織田信秀

Q 13 山内一豊が築城したのは何城か。

- ①彦根城 ②犬山城 ③姫路城 ④高知城

Q 14 市制施行時に市民体育祭が開催されていた場所はどこか。

- ①岩倉北小学校 ②岩倉南小学校 ③岩倉東小学校 ④五条川小学校

Q 15 昔の市民体育祭で行われていた競技で、現在行われていない競技は次のうちどれか。

- ①綱引き ②かりもの競争 ③リレー ④障害物競走

Q 16 史跡公園にある岩倉市指定文化財の鳥居建民家は何時代の農家形式をそのまま残したものか。

- ①平安時代 ②鎌倉時代 ③室町時代 ④江戸時代

Q 17 橋名板が設置されている区間は、どこからどこまでか。

- ①井上橋～大市場橋 ②八神橋～出逢橋 ③岩倉橋～生田橋 ④一豊橋～天保橋

ヒントは、広報いわくら
令和3年1月号～12月号
に載っているイワ!



応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者には後日ご連絡をさせていただきます。

右記二次元コードからも応募を受け付けています。

※応募はA賞・B賞合わせてお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課広報広聴グループあて

●必要事項 ①Q1～Q17の答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号

⑤応募したい賞品(A賞またはB賞のどちらか)

●応募期限 12月15日(水)(当日消印有効)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について
健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関
相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-856-0315

平日：午後5時30分～翌午前9時

土・日曜日、祝日：24時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）

発熱外来のご案内

岩倉病院（☎ 090-5853-2572（予約専用））

岩倉病院では安心して受診していただくために、発熱外来を開設しています。発熱などの症状がある人は、屋外に設置した発熱外来で診察を行います。受診希望の人は前日または当日予約が必要です。

- 対象となる症状（原則16歳以上）
 - ・ 37度以上の発熱・風邪症状
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）
- 診察時間 月～金曜日の午後1時～4時

- 予約専用電話
 - ☎ 090-5853-2572
 - 月～木曜日：午前9時～午後7時
 - 金曜日：午前9時～正午

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P32

募集……………P34

お知らせ……………P34

イベント……………P41

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



12月・令和4年1月で、すでに中止が決定しているイベント

- 12月4日(土)・5日(日) 冬の鍋フェス in いわくら
- 12月5日(日) 自然生態園マコモ狩り
- 令和4年1月9日(日) 岩倉市消防出初式

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック

☎ 0587-58-5558 ともまつ眼科クリニック

岩倉市八幡町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

時間	月	火	水	木	金	土	日祝	手術時間
09:00~12:30(診療)	●	●	●	手術	●	●	/	(月曜) 13:00~16:30
09:00~12:00(受付)								(木曜) 09:00~16:30
15:30~16:30(診療)	手術	●	●	手術	●	/	/	休診日/土曜午後、日曜・祝日
15:30~16:00(受付)								

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

健康

募集

お知らせ

イベント

健康

節目 (20・30・40・50・60・65・70・76・80歳) 歯科健康診査

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

対象となる人に4月中旬に受診券をお送りしています。まだ受診されていない人は、令和4年2月28日までに受診してください。

※10月に開院した次の歯科医院でも受診できます。

歯科医院名 ありま歯科医院
ところ 井上町井出北428-1
☎ 22-6680

尾北看護専門学校学生を募集します

尾北看護専門学校 (☎ 95-7022)

尾北看護専門学校では、令和4年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。

●定員 40人

●一般入学

●願書受付期間 12月3日(金)～17日(金)

●試験日

一次試験 令和4年1月14日(金)

二次試験 令和4年1月30日(日)
(一次試験合格者)

※詳細はホームページをご覧ください。

※保健センターにも願書などの資料があります。

インフルエンザを予防しよう!

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

空気が乾燥して、インフルエンザが流行しやすい時期です。「三密」(密集、密接、密閉)を避け、こまめな手洗いを心がけましょう。

手洗い5つのタイミング

1. 公共の場所から帰った時
2. 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
3. ご飯を食べる時(前と後!)
4. 病気の人のケアをした時
5. 外にあるものを触った時

自分の感染予防だけでなく、周囲に感染させない配慮が重要です。マスクを着用するなど「咳エチケット」を守り、感染を拡大させないようにしましょう。

12月1日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

治療法が進歩し、HIVに感染しても、早期に発見して治療を始めればエイズの発症を防ぐことができるようになりました。

HIVの感染力は非常に弱いため、日常生活ではうつりません。主な感染経路は性行為なので、コンドームを正しく使用することが大切です。

「新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者で自宅療養等を行っている人へ」
～生活に必要な食料等を支給します～

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

●対象者 岩倉市に住民登録があり、市内に居住している人で、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者で保健所から自宅療養や自宅待機を要請されている人

●支援内容 生活に必要な食料および日用品の支給。1人につきおおむね3日分をセットにして1回ご自宅にお届けします。

●申込方法 希望する人は、健康課まで電話もしくはFAX(37-3931)、メール(kenko@city.iwakura.lg.jp)でお申し込みください。

●受付内容 対象者氏名、住所、連絡先、感染者か濃厚接触者の区分、自宅療養期間

●受付日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始除く)

※午後3時までにお申し込みいただき支給の決定がされた場合は、申込当日の午後5時までに、午後3時以降の場合は翌開庁日の午前中にお届けします。

雨漏りしない あんしんリフォーム 補修工事も承ります。

屋根雨どい お気軽に相談ください!!

外壁塗装 相談・お見積り無料!!

有限会社 エクセレントショップ きはら

☎0120-353-981 〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1
http://www.exshop-kihara.co.jp

広告

＝毎月28日開催・10時～13時＝

食料品・飲食・雑貨・アクセサリー・コスメ・リラグゼーションなど、ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月15店以上出店!

Osampo おさんぽ Marché マルシェ

ニワホーム株式会社 毎月情報はLINEで配信
岩倉市神野町縄境7(平安会館向かい) 友だち追加はこちらから

☎0120-44-8968

広告

募集

要約筆記入門講座の受講者

岩倉市社会福祉協議会
(☎ 37-3135)

病気や事故、高齢化などにより「聞こえ」が不自由になった人に、話の内容を文字で伝える要約筆記ボランティアを養成する講座を次のとおり開催します。

- とき 令和4年1月17日から2月28日までの毎週月曜日（全7回）午前9時30分～正午
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 対象 市内在住または在勤の人
- 募集人数 10人
- 費用 無料
- 申し込み 令和4年1月11日（火）まで

お知らせ

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助）と「消費生活相談」に相談した場合に、相談料の5,500円（上限）を補助しています。補助を受けるには、事前に消費生活センターまたは市民相談室で相談を受けることが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

健康

年末・年始の歯科診療のお知らせ

健康課保健予防グループ（保健センター内☎ 37-3511）
※当日の問合先は各当番歯科医院

12月31日（金）から令和4年1月3日（月）まで、市内当番歯科医の診療が受けられます。

●診療日・当番歯科医院・電話番号 下表のとおり
※当番歯科医に連絡後、受診してください。

●診療時間 午前9時～正午（受付は午前11時30分まで）
●持ち物 健康保険証

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日（金）	青木歯科	東町長山77	66-5955
令和4年1月1日（土・祝）	岩倉かとう歯科	神野町又市14 アトザックス神野1F	66-4182
1月2日（日）	岩倉しばた歯科・矯正歯科	野寄町東出24-1	81-7182
1月3日（月）	小岩井歯科	大山寺本町1-8	37-8148

募集

令和4年度生涯学習センター“学びの郷”講師

生涯学習センター（☎ 38-0100）

“学びの郷”は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に20歳以上の人
応募区分	(ア) 語学 (イ) 趣味・実技・制作指導 ※楽器演奏・歌唱指導は不可 (ウ) 料理 (エ) 実用・生活一般・パソコン (オ) 軽運動・健康体操
採用件数	12件程度（1人で複数講座の応募ができます。ただし、採用は1人1講座）
講座回数	1講座3回以上5回まで
講座時間	(ア) 午前の部：午前10時～正午 (イ) 午後の部：午後1時30分～3時30分 (ウ) 夜間の部：午後7時～9時 のいずれかの時間帯で1時間30分～2時間の開催
講座受講者定員	15歳以上の人（中学生は除く）10人以上20人以下 （講座会場の収容人数による）
開催予定時期	令和4年 前期（6月～8月）または後期（10月～12月）
開催予定場所	生涯学習センター（会議室、工芸室、料理室、スタジオ1・2、和室）
講師謝礼	1回当たり4,000円～7,000円（受講人数による。諸税・交通費込み）
応募方法	募集要項をご覧のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送してください。 ※必要書類は生涯学習センターで配布しています。生涯学習センターホームページからもダウンロード可 住所：〒482-0043 本町神明西20
応募期間	12月1日（水）～23日（木）必着
選考審査	◆一次書類選考：12月下旬 ◆一次審査合格者は令和4年1月10日（月・祝）に二次選考会（プレゼン）を実施します。 ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。

お知らせ

年末の日曜資源回収混雑緩和へのご協力をお願いと e-ライフプラザの臨時開設

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

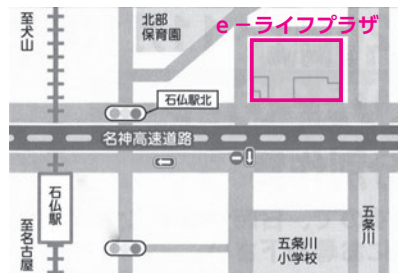
年末の時期は日曜資源回収への持込みが集中し、大変な混雑が予想されます。資源等の持込みについては、地区の分別収集や石仏町にあるe-ライフプラザ(平日午前9時～午後4時、清掃事務所内)をご利用いただくなど、混雑緩和にご協力をお願いします。

なお、12月26日(日)の日曜資源回収は、特に混雑することが予想されるため、通常の消防署東側防災公園に加え、臨時にe-ライフプラザを午前9時から正午まで回収場所として開設します。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



高齢者タクシー運賃助成利用券(新型コロナウイルス感染症対策分)は令和4年3月31日まで利用できます

長寿介護課長寿福祉グループ(☎ 38-5811)
福祉課障がい福祉グループ(☎ 38-5809)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、高齢者が外出する際の移動を支援するため、対象となる人にタクシー利用券をワクチン接種券に同封し、4～5月頃に送付しています。利用券は、ワクチン接種に限らず外出する際に利用することができます。

●対象

- (1) 75歳以上の人(昭和22年4月1日以前に生まれた人)
 - (2) 65歳以上の人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)のうち
- ①要介護(要支援)認定を受けている人②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

●助成額 1乗車につき1枚の利用、上限720円(迎車料金を含む)

●交付枚数 4枚

●利用期間 令和4年3月31日まで

●その他 令和3年4月1日時点で対象の人に送付しています。転入した人や新たに上記(2)①②の対象になった人については、長寿介護課にお申し出ください。なお、(2)②各種障がい者手帳については、福祉課へお問い合わせください。

一人で悩まず、まずは 相談してください

岩倉市消費生活センター(☎ 37-7867)もしくは消費者ホットライン「188」

携帯電話やスマートフォンなどの流通により、ネットショッピング、オンラインサービス関連のトラブルが増えています。

また、公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとするといった相談が見られます。「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。不安に感じた場合は、消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

岩倉市消費生活センター

●開設日 月曜日～木曜日(祝日、年末年始を除く)

●開設時間 午前8時30分～正午(受付時間は午前11時30分まで)

道路や水路に植木鉢、 プランターなどを 置かないでください

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

道路(側溝も含む)に植木鉢など私有物等を置いていると歩行者がつかずく、車がぶつかる等、通行を妨げる原因となります。また、水路の敷地でも、落下して水路を詰まらせたり、清掃や修繕の妨げになります。災害時に私有物等が道路や水路に散乱すると、救助活動や復旧の妨げになります。

このようにさまざまな危険がありますので、道路や水路には植木鉢やプランターなど私有物等を置かないようお願いいたします。また、庭木も道路や水路にはみ出さないよう必要に応じて剪定するなどの管理をお願いいたします。

お知らせ

日本赤十字社の活動資金募集のお礼

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市地区では、今年度、皆さんの温かいご支援とご協力により、3,021,943円の社資が集まり、その全額を愛知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資は、災害救護活動や医療活動、献血事業などに役立っています。ご協力いただき、ありがとうございました。

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請

愛北広域事務組合
(☎ 37-0840)

愛北広域事務組合が令和4・5年度に発注する建設工事・設計業務等、物品の製造・販売および役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望する人は、次のとおり申請書を提出してください。

- 受付期間 12月1日(水)～令和4年1月12日(水)※消印有効
- 受付方法 郵送による受付とします。
- 申請様式 指定の申請様式は、組合ホームページからダウンロードできます。
- 提出先
〒482-0016 野寄町向山760番地 愛北広域事務組合

12月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
12月3日(金)	市役所8階(議場)	本会議(議案の上程、提案説明)
12月7日(火)		本会議(議案質疑)
12月8日(水)	市役所7階(委員会室)	委員会(総務・産業建設常任委員会)
12月9日(木)		委員会(厚生・文教常任委員会)
12月10日(金)		委員会(財務常任委員会)
12月13日(月)	市役所8階(議場)	本会議(一般質問)
12月14日(火)		本会議(一般質問)
12月15日(水)		本会議(一般質問)
12月22日(水)		本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

- 開会時間はいずれも午前10時からです。
- ※日程は都合により変更となる場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

人権週間(12月4日～10日)

市民窓口課窓口グループ(☎ 38-5807)

法務省および全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国的な啓発活動を実施しています。

特設人権相談

- とき 12月10日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 相談員 岩倉市の人権擁護委員
- ★井上裕介 ★千村晶子
- ★鶴飼洋子 ★宮田浩明
- ★大野代志子 ★杉浦真弓

人権作品展

- 第48回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品
- とき 11月29日(月)～12月10日(金)
 - ところ 市役所2階市民ギャラリー

相談窓口

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごやくだい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
/パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>



左の二次元バーコードを読み込んでください。
<https://www.jinken.go.jp/kodomo/> (パソコン、スマートフォン共通)

相談する

人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

お知らせ

買い物にはマイバッグを持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。買い物にはマイバッグを持参し、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力ください。

●令和3年度上半期のレジ袋辞退率

令和3年4月1日から9月30日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る89.7%*でした。
※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・アピタプラス岩倉店
- ・カネスエ八剣店
- ・コープいわくら
- ・JA 愛知北産直センター岩倉店
- ・生鮮館やまひこ岩倉店
- ・トップワン岩倉店
- ・バロー岩倉店
- ・ピアゴ八剣店

令和4・5年度入札参加資格審査申請等を受け付けます

行政課契約検査グループ (☎ 38-5800)

入札参加資格審査申請

令和4・5年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など(設計・監理・調査測量を含む)の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

●申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

あいち電子調達共同システム(CALS/EC) ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム(物品等) ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

●受付期間(定時受付) 令和4年1月4日(火)～2月15日(火)午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日を除く)

※申請に必要な別送書類は、市ホームページをご覧ください。行政課まで郵送または持参してください(別送書類を持参する場合は午前8時30分～午後5時)。

小規模契約希望者登録申請

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けます。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間(定時受付) 令和4年1月24日(月)～2月10日(木)午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日を除く)

●ところ 市役所3階行政課

●申請用紙 指定の用紙にて提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、行政課でも配布します。

冬こそ地球温暖化・大気汚染の防止に取り組みましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。

家庭でできる取り組みから、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

●冬の取り組み(ウォームビズ・ウォームシェア)

- ・冬の暖房時には室温20℃を目安に設定する。
- ・家の中で1つの部屋に集まって、暖かさを分かち合う。

●こんな取り組みも対策になります

- ・宅配便は、受け取る日時や場所を指定して、できるだけ1回で受け取る。
 - ・徒歩や公共交通機関で移動する。
 - ・地産地消を心がける(野菜など近くの産地のものを買う)。
- あいち COOL CHOICE ホームページもぜひご覧ください。

お知らせ

年末の交通安全県民運動 12月1日(水)～10日(金)

愛知県防災安全局県民安全課
(☎ 052-954-6177)

年末は、師走特有の慌ただしさから注意力が散漫になりやすくなります。また、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れから夜にかけての時間帯と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

歩行者は反射材の着用を、ドライバーは早めのライト点灯を心掛け、お互いに交通事故の防止に努めましょう。

また、年末は飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。「飲酒運転は絶対にしない!させない!」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

運動重点

- ★夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ★自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ★歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

事業主のみなさん、 労働保険への加入手続きは お済みですか?

江南労働基準監督署 (☎ 54-2443) または犬山公共職業安定所 (☎ 0568-61-2192)

労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険の総称であり、農林水産の一部の事業を除き、労働者を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。

事業主のみなさん、労働者を雇用したら速やかに労働保険への加入手続きを行いましょう。

加入手続きのご相談は、江南労働基準監督署 (江南市尾崎町河原101) または犬山公共職業安定所 (犬山市松本町2-10) にお尋ねください。

家屋を取り壊した場合は 届出をしてください

税務課固定資産税グループ
(☎ 38-5806)

固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対して課税されます。

家屋を取り壊した場合で登記による手続き(滅失登記)がされていないものは、来年度も引き続き課税されることのないように「家屋取壊申告書」を提出してください。

家屋取壊申告書は市役所2階税務課(市ホームページからダウンロード可能)にあり、窓口ですぐ手続きできます。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

- 強調月間 12月20日(月)～令和4年1月10日(月・祝)
- スローガン「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

- 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日(水)～20日(月)

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

- 運動の重点 ★特殊詐欺の被害防止 ★侵入盗の防止 ★自動車盗の防止

岩倉市内の窃盗犯主要手口別犯罪発生状況

	総数	侵入盗						乗物盗				非侵入盗							
		計	空き巣	忍び込み	居空き	事務所荒し	その他	計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	計	ひったくり	置き引き	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他
令和2年	179	19	10	1	1	6	1	68	3	2	63	92	0	1	12	6	6	33	34
令和元年	273	33	15	5	0	1	12	126	14	9	103	114	1	4	12	14	3	50	30
前年比	-94	-14	-5	-4	1	5	-11	-58	-11	-7	-40	-22	-1	-3	0	-8	3	-17	4

お知らせ

●謎解き DE 防犯 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

年末の安全なまちづくり県民運動期間を前に、防犯についてみんなに考えてもらうために、愛知県からのメッセージが届いたけど、ところどころ読めなくて、困っているんだ。

「メッセージを読むカギ」を使ってメッセージを完成させてくれないかな？メッセージを完成させて、キーワードを見つけてほしい。正解した人の中から抽選で5人に防犯啓発品を贈呈するよ。

●応募方法 必要事項を記入のうえ、下記あて先までお送りください。当選者の発表は防犯啓発品の発送をもって代えさせていただきます。

●あて先 はがき：〒482-8686 岩倉市協働安全課防災安全グループあて
あいち電子申請：右記二次元コードを読み取ってください。



●必要事項 ①最後のキーワードの回答 ②氏名 ③郵便番号・住所 ④電話番号
⑤問題の難易度等の感想（任意）

●回答期限 12月15日(水)まで（当日消印有効）

愛知県からのメッセージ

「としのせをひかえ、あわただしさをかんじるきせつとなりました。」

年末年始の準備に追われ、忙しさで防犯意識が薄れがちになります。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、クリスマスや年末年始などは家で過ごす方が多くなると思われますが、在宅時であっても、【イ】被害に遭わないように確実に【ロ】をするとともに、窓やドアは【ハ】以上にしましょう。

特殊詐欺は、【ニ】を狙う手口が多発しています。警察官や役所職員等を装う手口も確認されているため、相手が誰であれ、「渡すな危険！！【ニ】！」を合言葉に他人には【ニ】等を渡さない、【へ】を教えないようにしましょう。

【ホ1】の【ト1】も多く発生しています。【ホ2】固定装置や【ホ3】ロック、リレーアタック対策など【ト2】が【ト1】防止には効果的です。

犯罪被害に遭わず、平穏な年末年始を迎えるためには、日頃から県民の皆様一人一人が、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

こたえは、カタカナでかくこと。

【イ】										
【ロ】										
【ハ】										
【ニ】										
【ホ1】										
【ホ2】										
【ホ3】										
【へ】										
【ト1】										
【ト2】										
キーワード										

【イ】 I II III をなんという？

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

ヒント：38ページで
みた気が…

あ	こ	の		I	□	□	□
し	び	い	⇒	II	□	□	□
み	す	き		III	□	□	□

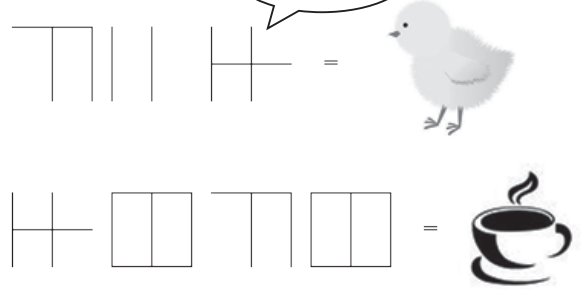
【ロ】

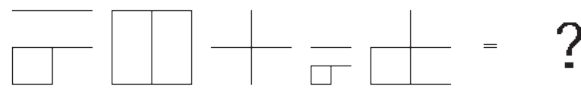
ヒント：この枠って…

1 19 27 26


お知らせ


【ハ】 ヒント：形に注目





【ホ】

④ ⑮ ⑦ = 

③ ① ⑳ = 


③ ① ⑱ = 【ホ1】

⑧ ① ⑭ ④ ⑫ ⑤ = 【ホ2】

⑳ ⑨ ⑱ ⑤ = 【ホ3】

ヒント：矢印の意味は？

【ニ】



【ハ】 □ を読め

休 雨 無 改 出 記
 ↓ ↓ ↓ ↓
 今 → □ + □ → 感 苦 → □ + □ → 解 交 → □ → □ → 外
 ↓ ↓ ↓ ↓
 陰 色 語 直 組 泣

キーワードを解くカギ

③	⑨	⑦		⑤	⑤		
	⑩			⑨	②		
④"							
④"	⑥	⑦					
④"	①	③					
		⑦	⑨		⑤		⑦
							⑤
					⑦		
					⑤		①
							③

キーワード ③

【ト1】

9	2	5	4			
↓	↓					
↓						

【ト2】

					↑		↑	
					↑		↑	
1	15	12	2	6	9	2	12	15
	↓	↓	↓	↓				↓
	↓							↓

健康 募集 お知らせ イベント

イベント

第25回岩倉ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団の演奏による岩倉ポップスコンサートを開催します。第1部ではアニメソング名曲選を、第2部ではミュージカルの世界をお届けします。懐かしい名曲から人気のアニメソングまで、心躍る音楽をお届けします。

- とき 令和4年2月10日(木)
開演 午後6時30分(開場:午後6時)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 高井優希さん
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 内容 名探偵コナンメインテーマ、ジブリメドレー、虹の彼方に(オズの魔法使いより)、オペラ座の怪人 ほか
- 入場料 一般1,500円、高校生以下700円(全自由席)
※未就学児は入場できません。
- チケット販売開始日 12月15日(水)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課

- ※今回のコンサートは新型コロナウイルス感染防止対策を実施して開催します。参加いただく際は次のことにご留意ください。
- ①必ずマスクを着用してご参加ください。
 - ②チケットに氏名および連絡先等を記入の上ご持参ください。
 - ③入退場時を含め会場では人との間隔が近くなりすぎないようにご注意ください。
 - ④コンサート当日に熱がある人や体調が悪い人は参加をお控えください。

岩倉市ジュニアオーケストラ 演奏&楽器体験会

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819 FAX66-6380)

プロの演奏の手ほどきを受けながら、オーケストラで演奏する楽しさ、素晴らしさを体験する教室です。

- とき 令和4年2月6日(日)午前9時30分~正午
- ところ 市役所7階大会議室
- 応募資格 市内在住の小学校2年生~中学校2年生
- 応募方法 応募用紙を市役所6階生涯学習課に提出してください(郵送、FAX可)。
※応募用紙は市ホームページでダウンロードまたは市役所生涯学習課にあります。
- 参加費 無料
- 応募締切 令和4年1月7日(金)

お知らせ

12月3日~9日は
障害者週間です

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障がいのある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域でみんなが支えあいながらともに暮らせる社会の構築に向け、一層のご協力をお願いします。

ご存知ですか? シルバー人材センターを!

岩倉市シルバー人材センター
(☎ 66-2223)

●会員を募集しています
あなたの豊かな知識と経験を社会のため、誰かのために生かしてみませんか。未経験でも結構です。特に剪定作業は、就業する会員が不足しています。

会員登録し、就業することを通じて生きがいを見つけてみませんか。

- 資格
- ①市内に在住する原則60歳以上の人
- ②健康で働く意欲のある人
- ③シルバーの理念に賛同された人
- お困りの際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく各種修繕等会員の知識と経験を生かした仕事をしています。

「こんな仕事もお願いできるの?」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあればお手伝いさせていただきます。営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので安心です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

イベント

岩倉市制 50 周年記念協賛事業 市民ミュージカル 「ワンダーランド in いわくら アリスとサンタクロースの物語」

(株) 関雄 (☎ 66-6008)、熊沢辰巳 (☎ 090-3938-4348)

平成5年の初演から、これまで9回にわたり、様々な演目でミュージカルを上演してきました。記念すべき10回目となる今回は、これまでの集大成として「不思議の国のアリス」「サンタクロースの物語」の2部構成で上演します。

- **とき** (全3回公演)
12月25日(土)午後6時～
12月26日(日)午前10時30分～
12月26日(日)午後3時～
- **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
- **内容** 第1部 不思議の国のアリス
第2部 サンタクロースの物語
- **作曲・指揮** 熊沢辰巳
- **台本・演出** 浅野公蔵
- **振付** 島田恵、財満恭子
- **演奏** セントラル愛知交響楽団
- **賛助出演** RoseBalletAcademy
いわくら少年少女合唱団
- **入場料** 大人 2,000 円、高校生以下 1,000 円
※未就学児童の入場はご遠慮ください。
- **チケット販売場所** 総合体育文化センター、市民プラザ、生涯学習センター、市役所1階観光情報ステーション
- **主催** 市民ミュージカル実行委員会
- **後援** 岩倉市教育委員会



【不思議の国のアリス (平成5年)】



【衝撃・笑劇・古事記伝 (平成30年)】

新型コロナウイルスの影響による離職者向け地域別就職面接会

愛知県就業促進課 (☎ 052-954-6366)

希望する企業のブースで面談 (面接) を実施します。

- **とき** 12月16日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
 - **ところ** 犬山市民交流センター (フロイデ) 4階フロイデホール (犬山市松本町四丁目21番地)
 - **対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた人等の一般求職者
 - **相談料** 無料
 - **その他** 詳細については、ホームページをご覧ください。
- ※事前予約不要、入退場自由



イベント

上級救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

緊急事態宣言に伴い、中止となった9月9日の上級救命講習会を別日に設け開催します。

- とき 12月19日(日)午前9時～午後5時(昼食1時間休憩)
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 15人(感染症対策の為、人数制限を行っています)。
- 申し込み 随時消防署で受け付けています。(電話可)
※感染症対策の為、マスクの着用をお願いします。

詳しい内容については市ホームページをご覧ください。

ロビーコンサート 「ヴァイオリンで聴く クラシックの名曲集」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

クラシックの名曲をヴァイオリンとピアノで演奏します。もしかしたら皆さんの知っている曲があるかも？

- とき 12月19日(日)午後1時30分～2時15分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 セントラル愛知交響楽団 ヴァイオリン/吉岡秀和、ピアノ/小林ほなみ
- 演奏曲 愛の喜び/クライスラー、タイスの瞑想曲/マスネ、チャルダッシュ/モンティ ほか

こころの居場所「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ(☎ 38-5809)または、岩倉市社会福祉協議会(☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一步を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

- とき 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)
- ところ ふれあいセンター2階・多目的ホール(和室)
- 12月17日(金)はお楽しみがあります

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思ひ悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

感染症対応のため、氏名・連絡先のご記入をしていただきます。

- とき 12月10日(金)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 生涯学習センター 研修室1・2
- 参加費 無料
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

にこにこ手作り教室 「年賀状の準備をしよう」

希望の家(☎ 37-4191)

希望の家で育てたジャガイモで「イモハンコ」を作ります。

- とき 12月12日(日)
午前の部 午前10時～11時30分
午後の部 午後1時～2時30分
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 対象 小学1～6年生(1～3年生は保護者同伴)
※未就学児の参加もできますが、見学のみになります。ただし、対象児童の兄弟に限ります。
- 募集人数 各10人(保護者は除く)
- 参加費 500円(当日持参)
- 申し込み 12月5日(日)までにチラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。定員になり次第締切ります。



イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 12月13日(月)午前10時30分～19日(日)午後4時
- 問合せ先 堀田 (☎ 090-2926-6964)

ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を絵本や紙芝居ではなく、語りを聞いて楽しんでみませんか。

- とき 12月19日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「ひなどりとネコ」ほか

予約の多かった本

- 1位 透明な螺旋
(東野 圭吾 著)
- 2位 硝子の塔の殺人
(知念 実希人 著)
- 3位 みとりねこ
(有川 ひろ 著)

みどりのコンサート

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

女声コーラスグループ「アンサンブル・ロンド」のみなさんが、やさしく心に響く歌声をお届けします♪ 入場無料。

- とき 12月12日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
- 出演 アンサンブル・ロンド
- 曲目 あれから、かもめが翔んだ日、真夏の果実 他

岩倉市文化協会 冬の作品展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回は岩倉絵画協会が日ごろの活動の成果を発表します。

【岩倉絵画協会展】

- とき 12月13日(月)午前9時～18日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (12月・1月)

子育て支援センター(市民プラザ内)☎ 38-3911)

- とき 12月20日(月)・令和4年1月17日(月) 両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子8組
- 費用 300円(材料費)
- 申し込み 毎月1日午前10時から受け付けます。(電話可)
- 申込締切 受講日の3日前
※1月は4日(火)から受け付け。
※初回の人を優先します。

★調べてわかる!日本の川1 一級河川ってどんな川?(佐久間 博 編著)
●せんろはつづくにほんいっしゅう(鈴木 まもる 文・絵)

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

図書館からのお知らせ
休館日は年末年始の12月29日(水)から令和4年1月4日(火)までです。

児童新着図書

- ★いまさら聞けない箸の持ち方レッスン(中原 麻衣子 著)
- ★あのごろなにしていた?(綿矢 りさ 著)

一般新着図書



市民相談 (12月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	14 日(火)・22 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(水)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 10 日(金)午前 9 時 30 分～正午 23 日(木)午後 1 時～ 4 時
税務相談	2 日(木)午後 1 時～ 4 時
人権相談	10 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	10 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	16 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサアあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	8 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	9 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	17 日(金)午後 1 時～ 4 時

分別収集・古紙と古着の日 (12月)

分別収集

3 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
7 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
10 日(金)	東新町 (岩倉団地)
14 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
17 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
21 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
28 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
11 日(土)	東新町 (岩倉団地)
14 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
21 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
28 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

5 日・19 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
12 日・26 日	消防署東側防災公園

※ 12 月 26 日は e- ライフプラザを臨時開設します
(9:00 ~ 12:00)

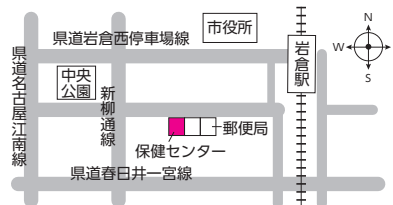
その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
産業医等による 健康相談 (予約制)	令和 4 年 1 月 7 日(金) 午後 2 時～ 4 時 (受付・申し込みは、(中本町西出口 31-1) 午後 3 時 30 分まで)	商工会館内相談室	問合せ先: 尾北医師会 (☎ 95-7020) および岩倉市商工会 (☎ 66-3400) 対象者: 従業者数 50 人未満の事業者やその事業所で働く人 担当医: 檜木治幸さん (岩倉メンタルクリニック) 主たる診療科: 神経科、心療内科、精神科 ※秘密を厳守します。
年金出張相談 (予約制)	令和 4 年 1 月 19 日(水) 午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時 (相談時間は 20 分程 度)	市役所 1 階 市民相談室	申込先: 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) にて事前予約 (電話可)。 受付日は、12 月 17 日(金)から前日まで。 相談内容: 年金全般 (共済年金を除く) 持ち物: 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など (代理人の場合は委任状も必要)。 対象者: 市内在住の人
成年後見制度 相談 (巡回相談・ 予約制)	12 月 8 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1)	予約・問合せ先: 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

12月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



問合せ ☎ 37-3511

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00	妊婦	持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用） ところ：保健センター
★母乳相談	3日(金)	9:00 ～12:00	◎予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★プレママと 産後ママの 交流会	13日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊婦と3か月ま での児を持つ産婦 (定員20人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会、妊産婦のための食事についての話
★乳幼児 健康相談	20日(月)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 (定員28人)	内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	10日(金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 (定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじ める離乳食教室	7日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話
★かみかみ 歯ピカ教室	17日(金)	9:30 ～10:30	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月 児(定員20人)	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話
★ツインズ 交流会	24日(金)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	内容…情報交換、交流会

令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約制で実施します。

★2歳児 歯科健康診査	6日(月)	① 12:45～ ② 13:15～	◎予約制	令和元年12月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布
★2歳6か月児 歯科健康診査	7日(火)			令和元年5月生 (定員25人)	※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和3年8月生）、1歳6か月児健診（令和2年5月生）、3歳児健診（平成30年12月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	9日(木) 23日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのおさんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのおさんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないおさんには、令和3年4月末に個別通知しました。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、1期の2回接種が終了していない人、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている人の接種を優先しています。平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのおさんには、令和4年度に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生(標準的には中学1年生)に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知しました。

女性

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限:令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和4年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻しん風しん混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

岩倉市ほっと情報メールをご活用ください

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。防災・防犯情報やイベントの情報、消費生活情報、子育て支援、保健センター事業などの配信もしていますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

① 空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記アドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

●メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

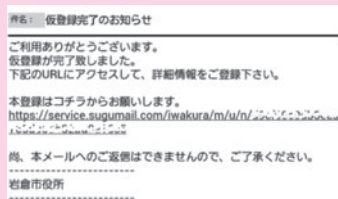
※右の二次元コードを読み取って空メールを送ることもできます。



② 仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中の URL をクリックし、利用者登録ページへ進みます。



仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をしていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

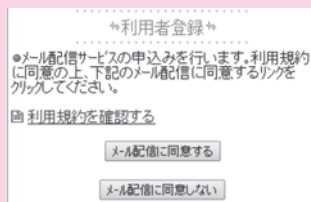
- ★ [sg-m.jp] ドメインからのメールの受信を許可する。
- ★ URL 付きメールの受信を許可する。

登録方法が分からない場合は…

- ヘルプデスク (☎ 0120-670-970)
対応時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

③ 利用者登録

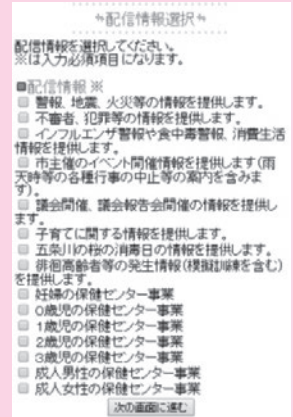
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④ 配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



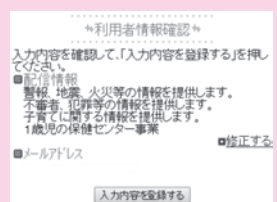
●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM 2.5 注意喚起情報、光化学スモッグ注意報および警報、消費生活情報
- 市主催または公共性の高いイベント開催情報（市からののお知らせ及び雨天時等の案内を含む）
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- 妊婦の保健センター事業
- 0歳児の保健センター事業
- 1歳児の保健センター事業
- 2歳児の保健センター事業
- 3歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

⑤ 利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し、誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



※今月号の「頭の体操 クロスワードパズル」はお休みです。P.31の「市制50周年記念岩倉クイズ」にチャレンジしてみてください。

みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 Vol. 8

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)

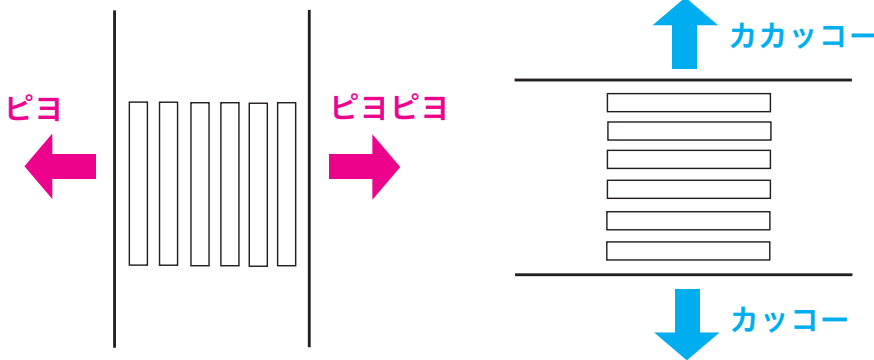


「ピョ ピョピョ」♪
「カッコー カカッコー」♪

歩行者用信号のある道路で音楽や鳥の声を聞いたことがありますか？これは音響信号機（視覚障害者用付加装置）といい、歩行者用信号の青時間帯に音を出して横断歩行者に知らせるものです。

これには擬音式とメロディ式がありますが、現在は道路横断時の方向性がより明確で、誘導性も高い、擬音式の異種鳴き交わし方式のものに整備が進められています。

【異種鳴き交わし方式図】



★異種鳴き交わし方式★

交差点のこちら側と反対側で違う種類の音を時間をずらして鳴らす方式。

- ・ピョ ピョピョ
- ・カッコー カカッコー

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）

大根ステーキ



作り方

- ① 大根は 1 cm 厚さに切り、皮をむきます。
 - ② 大根の片面に格子状の浅い切り込みを入れます。
 - ③ フライパンに②を並べ、大根がかぶる程度の水を加えて蓋をし、15～20 分茹でます。大根が透きとおったら、湯だけを捨てます。再度火にかけて焼き色がつくまで焼きます。
 - ④ 火を弱め A を加え、焦がさないように大根の両面にかからめます。
 - ⑤ 器に盛り、粗びきこしょうをふります。
- ※季節の野菜（写真は大葉）を彩りよく添えます。



材料 2 人分

大根	200 g
水	適量
A 〔バター	10 g
ポン酢しょうゆ	大さじ 1～2
粗びきこしょう	少々

… メモ …

葉付きの大根を購入した場合は、葉を付け根近くから切り落としておくとうすが入りにくいです。



親子でチャレンジ！岩倉すごろく

10月16日(土)、第一児童館（くすのきの家）で岩倉市制50周年記念事業「体験型まちづくりゲーム」～いわくら50thのあゆみ～が行われました。

30組の親子が、マス目ごとに岩倉市の50年間の歩みや世の中の出来事が書かれたすごろくを進み、さまざまなミニゲームに挑戦しながらゴールを目指しました。

マス目に書かれた指示に従って移動した先ではコマ回し、メンコなどの懐かしの遊びやクイズにチャレンジ。また、公共施設の場所を調べて正しい場所にシールを貼ったりして岩倉のことを親子で楽しく学ぶ機会にもなりました。

PHOTO NEWS まちの話題



カードゲームで学ぶ！SDGs

10月23日(土)、生涯学習センターでゲームで体感！SDGs～協働からマルチパートナーシップのまちづくりへ～が開催されました。

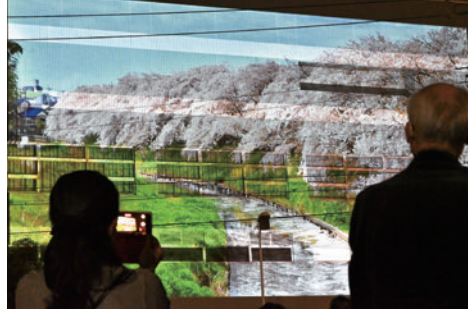
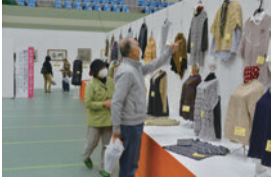
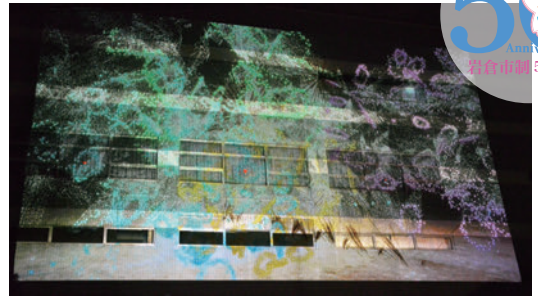
参加者たちは、2030年にあるべき世界の姿を描いているSDGsについて、カードゲームを通して楽しく学ぶことができました。



自治基本条例について考えよう

10月17日(日)、市民プラザ多目的ホールで自治基本条例ワークショップが開催されました。

施行から8年半が経過した自治基本条例に関して、参加者が4つのグループに分かれて「今の自治基本条例に足りない視点は」「条例推進のための良いアイデアはないだろうか」など、さまざまな視点から意見交換を行いました。



いわくらの文化芸術の秋！文化祭&プロジェクションマッピング

11月6日(土)、7日(日)に総合体育文化センターで市民文化祭が行われました。

今回は、美術展に「市制50周年記念賞」が設けられるなど岩倉市制50周年にちなんだ例年とはひと味違う文化祭となりました。市民文化祭に訪れた人たちは、展示作品を真剣に鑑賞し、時折作品の感想などを楽しそうに話していました。

また6日(土)夜には、同じく総合体育文化センターでいわくらの秋を彩るプロジェクションマッピングが行われ、今年で創立50周年を迎える岩倉総合高等学校の協力のもと、総合体育文化センターの壁面に打ち上げ花火が映し出されました。訪れた人たちは、打ち上げ花火の美しさに見入っていました。



完成！自分だけのビオトープ

10月31日(日)、自然生態園で市制50周年記念事業ミニビオトープづくりが開催されました。

このイベントでは、自然生態園のとんぼ池に生息するメダカなどの水生生物で自分だけの小さなビオトープを作ることができ、参加した人たちは出来上がった自分だけのビオトープを楽しそうに観察していました。



実りの秋をみんなで収穫

10月30日(土)、東町で、稲づくり農業体験事業の締めくくりとして稲刈りが行われました。

6月の田植えにも参加した親子連れ42人が、黄金色に実った稲を手作業で収穫。今回は、農業委員会の協力により、コンバインなどの農業機械による稲刈り等の実演もあり、参加者は興味深げに見守っていました。

あなたの写真を広報に

いわぶフォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。

②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

③広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



八剣町長遠寺においていわくら部主催による「お寺での音楽ライブ×縁日 2021」が行われました。コーラスやギター演奏、弾き語り等があり、境内では多彩なお店が並び楽しい一日になりました。

(広報モニター 山田幸哉 さん)



ウラナミシジミにも似ているが、岩倉では珍しいクロマダラソテツシジミに出会いました。(下本町 三輪千秋 さん)



家族で「ギネス世界記録に挑戦」へ参加しました！(八剣町 みるきい♪ さん)



実りの秋、黄金の稲穂と名鉄電車(泉町 吉野尚男 さん)

庭に咲いた「つわぶきの花」(西市町 いわくらの星 さん)



カメラを持って五条川を散歩中、夕焼けをバックに天然の影絵を見つけました。(野寄町 加藤美恵子 さん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



岩倉金融協会より、公共施設用として車いす3台を寄附いただきました。

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。